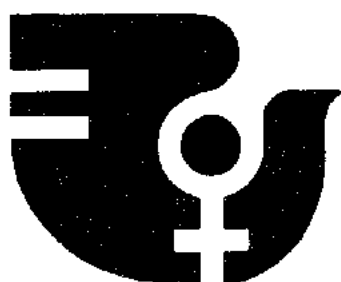


第 6 回

日 本 婦 人 問 題 会 議 録

〈昭和56年 5 月29日〉

あらゆる分野への男女の共同参加



労働省婦人少年局編

は　じ　め　に

労働省では、国際婦人年の目標を達成するため策定された、我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人・団体等における婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促すことを目的として、第6回日本婦人問題会議を開催しました。

○ 会議は「あらゆる分野への男女の共同参加」を主題として、活動事例の発表と全体討論で構成され、約750名の方々の参加を得て、活発な討論と問題提起がなされました。

ここに会議の記録をまとめ、婦人問題に関心のある方々の参考に供します。

最後に、会議開催に当たり多大な御協力をいただいた講師の先生及び発表者各位に深く感謝の意を表します。

昭和56年10月

労働省婦人少年局

目 次

I	第6回日本婦人問題会議の概要	1
II	主催者あいさつ	3
III	活動事例の発表	4
1	農村のくらし	
	— 35年の変遷の中で —	4
	永 井 民 枝 （愛媛）	
2	専業主夫になって	8
	荒 木 敦 （東京）	
3	後半期行動の指針をもとめて	
	— 男女両性の共同とは —	16
	国際婦人年世界行動計画神奈川学習会	
	新 井 通 子 （神奈川）	
IV	全 体 討 論	23
	「あらゆる分野への男女の共同参加」	

I 第6回日本婦人問題会議の概要

- 1 趣 旨 国際婦人年の目標を達成するため策定された、我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人・団体等における婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動を促すことを目的に開催したものである。
- 2 主 題 あらゆる分野への男女の共同参加
- 3 主 催 労 働 省
- 4 後 援 (財)日本国際連合協会 日本放送協会 (社)日本新聞協会
(社)日本民間放送連盟 (財)婦人少年協会
- 5 期 日 昭和56年5月29日(金)
- 6 開催場所 東京(サンケイ会館)
- 7 プログラム

総合司会 小 玉 美 意 子

午 前 10:00~11:45

開 会

開会のことば 労働省婦人少年局長 高 橋 久 子

あいさつ 労 働 大 臣 藤 尾 正 行

活動事例の発表

- (1) 農村のくらし - 35年の変遷の中で - 永 井 民 枝(愛媛)
- (2) 専業主夫になって 荒 木 敦(東京)
- (3) 後半期行動の指針をもとめて 国際婦人年世界行動計画神奈川学習会
- 男女両性の共同とは - 新 井 通 子(神奈川)

午 後 1 : 0 0 ~ 4 : 0 0

全 体 討 論 「あらゆる分野への男女の共同参加」

講師・司会 評論家 樋 口 恵 子

講 師 金城学院大学助教授 天 野 正 子

〃 群馬大学教授 山 口 富 造

意見発表者 団 体 職 員 渡 辺 真

〃 保 父 高 根 沢 昭

〃 新 聞 記 者 ゲブハルト・ヒールシャー

閉 会

閉会のことば 労働省婦人少年局婦人課長 松 本 康 子

Ⅱ 主催者あいさつ

本日ここに、全国各地から、日ごろ婦人問題の解決のために御活躍されておられるみなさま方を多数お迎えして、このように盛大に第6回日本婦人問題会議を開催することができましたことは、主催者といたしましてまことに喜びにたえません。

さて、本年は国際婦人年に続く、国連婦人の10年の後半期のスタートの年であります。国際婦人年以降、国内行動計画の趣旨に沿って、各方面でさまざまな活動が展開されておりますが、労働省においても男女平等を基本とするあらゆる分野への婦人の社会参加を促す活動を重点的に推進いたして参りました。昨年は、デンマークで開かれました国連婦人の10年、1980年世界会議において、国連婦人の10年後半期行動プログラムが採択され、また、我が国をはじめ世界の多くの国々が、「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に署名し、国の発展と世界の福祉及び平和の推進のためには、政治・経済・社会・文化のあらゆる分野に婦人が男性と等しく参加し活動すること、及び家庭や社会における男女の固定的な役割分担意識を変えることの重要性が強調されました。

そのような状況の下に、我が国でも婦人問題企画推進本部において、先ごろ「婦人に関する施策の推進のための『国内行動計画』後期重点目標」を策定したところであり、後半期の最重点課題として、「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准のための諸条件の整備に努めることといたしております。また、この後期重点目標達成のために、婦人団体をはじめ経済団体、労働団体、マスメディア、その他民間の団体など、国民全体がそれぞれの分野において活発な活動を展開することが期待されます。

このようなときに当たり、本年の会議の主題は、昨年の「男女平等と社会参加」という主題から一歩進めまして、「あらゆる分野への男女の共同参加」といたしました。男女双方が男女の役割分担についての固定的な意識を改め、家庭においても、職場においても、また、地域社会においても、果たすべき役割と責任は男女がともに担っていくということについて認識を深めていただくことを期待しております。本日参会の皆様方がこの会議において討議を尽くされた上、全国各地に新たなる1粒の種を持ち帰り、やがて立派な花を咲かせてくださるようにと心から念願するものであります。

終わりに、この会議の開催に当たり御協力をいただきました関係者の方々に、心から御礼を申し上げ、私のごあいさつといたします。

昭和56年5月29日

労働大臣 藤 尾 正 行

Ⅱ 活動事例の発表

1. 農村のくらし—35年の変遷の中で—

永井民枝（愛媛）

1 地域の概況

愛媛県の片田舎からやってまいりました永井でございます。いま我が家では、トマトの収穫の最盛期に入っておりまして、家族や、近所のおばさんたちに、あとを頼みまして、やって参りました。

私の住む丹原町久妙寺地区は、県都松山市にひらけた道後平野に次いで広い平野をもつ道前平野にあり、南に四国山脈の最高峰石鎚山を仰ぎ、西に高縄山脈、東に瀬戸内海を臨み、戸数120戸、内農家戸数は100戸、人口約500人、1戸平均耕作反別70アールで、もとは米麦作、果樹が中心の純農村でありました。

年間平均気温17度で、災害も少なく、土地も肥沃で、作れば何でもよくでき、農家戸数は戦前戦後を通じてあまり変化がなく、都市化も進まず、過疎に悩むこともない、一見平和な村です。

そうした地域の中で、私が関わってきた35年の動きを述べてみたいと思います。

私は、終戦直後の、世相混沌とした中で、若い両親や弟妹たちのいる農家の長男の嫁として結婚しました。当時の農家は、一様に嫁を迎えることを「手間をもらう」と言い、嫁は家庭の中で一番低い地位におかれ、黙って働けば良い嫁として評価され、他家の嫁と比べられ、姑の若いころを引き合いに出され、家計や農業経営の一切は両親が握り、嫁を「角のない牛」という評論家さえるほどでした。

他家の嫁に劣らない「良い嫁」となるためには、朝はだれよりも早く起き、夜はだれよりも遅く寝、一刻の間も惜しみ、身を粉にして働いたものです。

昭和36年、農業基本法が成立すると共に、列島改造、所得倍増ということで、国の経済は高度成長を遂げていきました。

その中で、農村も「都市勤労者並みの生活を」を目標に努力し、年々生活水準は上昇していき、その結果として農村労働力は都市に吸収されていきました。「三ちゃん農業」という言葉が生まれたのもそのころでした。

衣食住は、都市勤労者並みになりましたが、45年ごろから訪れた米の減反政策や、ミカンの過剰時代を迎えて一転、石油危機や、輸入食糧増大で二転、米の第二次減反と減反の長期化予想の中でまた三転。その度に農村の生活も、人の心も急激に変わっていきました。

2 地域活動の中で

農村労働力の60%は、婦人で占められていると言います。専業農家はもちろんのこと、兼業農家で

の女性の営農の研究熱心なことは、驚くばかりの進歩です。日曜百姓となった男性は、経営の調査、農業や肥料の予約注文など、「かあちゃんに聞いてくれ」という者が増えています。

国際婦人年を契機に、愛媛県農林技術センターが実施した農村婦人意識調査の結果が先般発表されました。これは、中核農家と呼ばれる農家の主婦が対象となっています。その中で興味深いものを少し挙げてみますと、「農業経営者として農業者の主体はどなたですか」の問に対して、「本人」と答えた人が32.9%で、この数字は以前には見られなかった傾向だと思います。又、「あなたは過去1年農外就労をしたことがありますか」の問には、「勤めたことがある。」という人が43%、農外就労したことのある人に「農外の仕事を持つことを考えたのはなぜですか」には、「現金収入を得たかった。」という答えが67.5%の高率を示しました。今の農業は収入が少なく、男のみか女も外に出て働かねば経営が難しい状況におかれていることがよくわかります。

婦人は、農業の担い手でありながら、なおかつ農外就労をしなければならない現状におかれ、その中でも、自分をも含めた「家族の健康問題」、「子供との接触時間の不足」、「家事作業の手抜き」、「農業経営に支障がでる」などの悩みを持っていることをその調査結果は明らかにしています。

そうした流れの中で、子供が学齢に達したころ、婦人の過重労働、健康問題、嫁姑の問題、子供の教育等、同じ悩みを持つ、私たち同じ年代の者が集ってグループを作りました。その名も「つくし会」と。寒い冬は地底に根を張り合って春を待つ「つくし」のようにありたいとの願いからそう名付けました。月1回の集会は、年を重ねるほどに充実していき、先に挙げた問題に加えて、読書会を持ち、関係機関からは講師も招き、コーラス会も開き、がり版刷りではあるが文集を出すまでに至りました。

この会で男女は人間として同じである、ということを確認し合い、各自の家庭において、男の子、女の子という差別をしない育て方をしようと語り合いました。子供たちが大学を志すとき、「男に学問は必要だが、女は家庭に入ってよい嫁になるのが一番幸せだ」という人もある中で、このグループに属している家庭の父親の中には、もうそんな考えの人はいませんでした。今、その子供たちは、男女を問わず各分野で活躍しています。

その後、私たちの村では、女子の進学が目に見えて増加しました。

子供たちが水遊びを始めるころ、グループの中からプール造りの話が出ました。その当時水泳の場所といえば、灌漑用の溜池で、普段あまり人目につかない所にあり、すり鉢状のこの池は、一足踏み込むごとに50センチは深くなるというもので、小さい子供を安心して泳がせられる所ではありません。事故が起きてからでは遅いのではないか、と母親たちは毎年夏になると、「プールが欲しい」という話を出し、寒くなるとその声は小さくなっていきました。そうしたことの繰返しの中で、母親たちのプール造りの声は、いつしか悲願ともなって、父親に語られ、地区選出の町会議員に働きかけられました。町議会でもプール建設の承認が得られ、予算が計上されました。その計画は、再び地区に持ち帰られ、隣組単位で話し合いがつめられ、地区の総意としていよいよ軌道に乗りました。プールを使用する子供のいない人は、地元負担金の問題などで反対の声もありましたが、「永い目で見て欲しい。今、子供がいなく

てもあなたの子や孫がまた使うことですから」ということで、母親たちの説得が繰り返されました。話し始めてから実に8年目に、鎮守の森のすぐそばに25メートル5コースと、幼児用の浅いプールが完成しました。今では私の村で水泳のできない子は1人もいなくなり、事故の心配から解放されました。

これらのことは、グループでの話し合いが即、家庭内での話し合いとなって、男性が婦人と同じ立場で、同じ考えを持ち、一つ一つの目的に向って共同に参加できた例であると思います。

3 共同参加へ

ところで今、私どもの集落では、新しい連帯の芽が伸びようとしています。それは、20年前に作られた「つくし会」のメンバーに若い20代、30代の人たちが加わっての動きであります。

地形的にやや坂のある私たちの村で、坂の上の方から水不足が生じはじめ、低い所へもだんだんに波及していきました。そして、井戸を深く掘る競争が始まりました。深く井戸を掘り下げて、やっと水が出はじめ、安心してしていると隣が水不足となり、隣もより深く掘る。するとせっかく掘った井戸が、又水不足となるという具合で、果てしない水争いの中で、婦人たちの間から切実に上水道設置の要望が出ました。上水道設置を要望する手初めに、まず農業改良普及所や、保健所の協力を得て、婦人たちの手で各戸の水質検査が実施されました。

水の十分ある家では、なぜ水質検査をしなければならないのかという声も聞かれました。検査の結果は、水不足に加えて、きれいなはずの地下水に汚れのあることも分かり、上水道設置への気運はますます盛り上っていきました。14年前プール造りで得た体験を基に、村の男性の理解を得ることができ、水質検査後2年で簡易上水道の完成をみました。昨年の春のことです。それを機に、村人たち男女共通の話し合いの場が持たれるようになり、続いて、生産活動、生活環境整備、冠婚葬祭改善などの意識調査を実施し、村人の要望がよく分かり、実現へ向けて一歩ずつ前進するようになりました。この水道事業に続いての話し合いの会は、ばらばらになりかけた村人の心を結合させる好機となりました。

こうした中で、村の出役の際の男女の賃金格差の問題、夫の死亡時の喪主に妻はなれない、村の役職は男に限られている、また、農協の組合員に婦人は加入できない、農業者年金は特例を除いて女性の加入は認められない等広い分野での数多い不合理な差別と取り組み、改善、解消のために新たな活動が進められようとしています。

私は、数年前、日本農業新聞に全国の農家に向けて、「婦人にも農業者年金を」と題した声を発表しました。この年金制度は、何よりも農家の主婦が行政の上で大きく男子と差別されているということに憤りを感じるということも書き加えました。

新聞は、直ちにシリーズを組んで、その制度内容を明解に解説掲載してくれました。

それにより全国に多くの賛同者のいることがわかりました。それはあたかも地底から湧き出ずる泉の如く、手紙で、新聞紙上で続々と寄せられ、反響の大きさに驚くとともに、意を強くしました。

ことに、群馬の永田勝治さんは、経済を専攻された農業経営者で、理路整然と他の年金と比較して、その不備と不平等を明らかにしてくれました。又、学者の中にもそれを指摘している方もあります。地

元でも新聞を読んだ丹原地区農協青壮年連盟委員長から励ましの言葉が寄せられ、協力が約束されました。

しかし、昨年日本農業新聞の記事の中に「農婦の半分は自分の家の粗収入を知らない」というのがありました。香川と福島の農協婦人部の調査ということで、割に先進的な農村地帯で知られているところだけに、この数字は意外でした。働き手として、今や婦人は一家の大黒柱として自他共に認めているのに、これはどうしたことでしょう。女性の側からそんなこと知りたくない、というのであれば大問題だし、知らせることはない、という男性があれば、猛反省を促さなければならないと思います。

この例でもわかるように、婦人自身の自覚不足も問題ですが、専業、兼業を問わず、男性側にも、共に農業に参加し、共に家庭を営んでいるという意識が低いため、農業者年金についても、組合員加入についても、積極的に活動するに至っていないのが現状であろうかと思っています。

農村では、昔からの男女差別の問題がまだ数多く残っています。それらのことを一つ一つ拾い上げて学習していきたいと思っています。

慣習だから、それが当然のように思っているかもしれない小さなことでも、黙っていては道は開けません。「出る杭は打たれる」、「長い物には巻かれろ」の古い諺もあるように地域のくらしの中では、おとなしく黙っていた方が住み易い場合が多いのです。

女でてらにとか、女のくせにという人もまだありますが、男女は人間として同等であるという意識のもとに、言いにくいことでも自分たちが欲していることは、言葉や行動に現す勇気を持ち、女性自身の実力を培いながら、あらゆる分野への男女の共同参加を呼びかけてゆかねばと思います。

黙っていては前進はありません。勇気を持って言葉や行動を起こしましょう。

「自分を理解させる努力を怠ってはならない」と言われたデンマーク大使に決まったときの高橋大使の言葉は、今も私の頭の中に鮮烈に生きています。今後は、家庭や地域のみでなく、国際社会に通用する大使のような女性が1人でも多く出るよう望むと共に、地域や家庭の中で男性の理解と協力を得ながら、自分の足もとの小さなことから一つずつ解決していきたいものと思います。

2. 専業主夫になって

荒 木 敦 (東京)

1 主夫となった動機

私は、戦前の人間ですから、「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担の観念と言いますか、考え方はもう身についておりまして、これをあたかも永遠の真理の如くに思い込んでおりました。

したがって、私の女性観というの、はっきり申しますと、女性を見下すような、そういう差別意識があったことは否めません。なぜかと言いますと、戦前職業を持っている婦人というのは、もうごく少数でして、女の人を見ていると、みんな結婚すると主婦になる。主婦になるとみんな同じような家事をやる。みんな同じに見えてしまうのです。男性に比べると、ちっとも個性がない。

いろいろ話し合ってみると、独特な意見などというのは何も出ない、みんな同じような意見をいう。しかもそれで満足しているように思われるわけです。そういうところから、どうも女というのは、男に比べるとちょっと足りないのではないか、というような大変失礼な……今は大変反省しておりますけれど、そういう意識を持っていたのです。

こういう固定的な役割観念と、私の今の大変失礼な女性観がぐらつき出したのは、戦後婦人の方々が職場にどんどん出るようになって、めざましい活動をする。これはおかしいぞ、変だな、と、そういう気持ちでぐらついてきたわけです。

私は中学校に勤めていたのですが、学校にも女の先生が急激にどんどん増えてきたのです。その女の先生方から、生理休暇とか、出産休暇とか、育児休暇というような要求が出てきたわけですね。そうすると、男の先生から、「なんだ、女は有給休暇もよく取るくせに、そのほかにまた、休暇を取るなんて、しかも月給は同じだなんて、けしからん全く男女不平等だ」と、そういう不平が出たわけです。

そのとき私は、その意見が当たっているようでもあるし、何かちょっと変だな、という感じがして、どちらかというと、これは間違っているのではないか、その不平というのはどこかおかしいのではないかと思ったのですが、何かははっきりしなかったのです。

すると、今度は女の先生から「同じ学校の先生として、同じ仕事をして、家へ帰ると何で女だけ家事をやらなければいけないんだ、それは全く男女不平等ではないか」そういう愚痴が出るわけです。私も、たしかにそうだな、しかし、「女の家庭」というんだから、それは仕方がないのではないかな、と。どうもそこらへんは私自身もはっきり自分の意見を持つことができなかったのです。

しかし、どちらかという、どうも女の先生の言い分が本当らしい、男の先生の不平というのはどこか間違っているのではないか、という気はしていたのですが、どうして男の先生が間違っているかは、はっきりとは分からなかったのです。

そうしますうちに、進学熱というものが非常に高まってまいりました。そのときに、ちょっとおかし

いな、と思うのは、男の子は進学は一生の問題であるからと言って、先生も父母も一生懸命、熱心に話し合うのです。ところが女の子になると、大変軽くすっとやるんですね。これもなんだか、たしかにそれでいいのかもしれないけれども、しかし何かちょっとこれは不平等ではないかな、という疑問を持っていたのです。

ところが、そのうちに進学熱が異常に高まってきました、たとえば内申書などを見ますと、実におかしなことが起こるわけです。いわゆる成績評価の5段階の1、2、3、4、5というのは足し算をする性質のものではありません。ところが、実際には、進学熱が高まっていますと、みんなどんどん足し算をしてやってしまうわけです。まるで人間というものを無視してしまって、数字か何かでどんどん処理してしまうというのは、これはちょっとおかしいのではないかと、そういう疑問を持っていたわけです。そのうちに、いよいよ進学熱が高まっていますと、これはもう進学に熱心の熱ではなくて、人間がおかしくなった病気の熱ではないかと、病熱ではないかというような感じさえてきたのです。どこかおかしい、人間がちょっと狂いだしたのではないかと。しかしどうしてこうなるのか、それがよくわからない。私は、こういう状態を一生懸命考えようと思うのですが、なかなかわからないのです。

そのうちに、学校の現場に妙な雰囲気が出てきたのです。それは、最初は、父母も先生も生徒もみんな含めて、人間同志の中によそよそしい雰囲気が出てきた。その次には何か、しりじらしい感じ、その次には、とげとげしいという感じになってきたわけですね。それがなぜこうなるのかもよくわからないけれども、どこか人間そのものがおかしくなっているという思いが強くなりました。これは進学の制度などをいくら改めてみたってどうにもしょうがないものがあります。

そうこうしますうちに、御承知のように、中学生の登校拒否だとか、ノイローゼだとか、自殺とか、そういうことがあっちにもこっちにも、ぼつぼつ出てきました。

私は、実は2年前に退職をしたのですが、もうそのころには、本当にその雰囲気には、異常なものがありまして、ああいう悲劇が出てくるのがごく当たり前、当然起こるべくして起こっているような、そういう感じがしたわけです。つまり、学校教育の中にも何か異常なものがある。人間として何か異様なものがある。これは一体何なのか。

今朝も新聞に出ておりましたが、まだ2年前にはいわゆる校内暴力とか、家庭内暴力などというものは起きていなかったのです。

私は、退職するころ、何か暗い予感がしまして、これはもっともっと悪くなるぞ、という感じがしましたが、まさかこういう暴力的なことが起こるなどとは、ちょっと驚きました。又、私が在職中は、学校などでお掃除をするのは、女の生徒の方がだいたい真面目に掃除をするという先入観があったのです。男の子は箒を持ってふり回したりして遊んだり、あるいはさぼったり、逃げてしまったり、男ってしょうがないな、などと思っていたのですが、最近現職の先生に聞きましたら、それが逆転してきているんですね。つまり、いま真面目に掃除をしだしたのは男子の生徒の方である。何とかとか言っていてさぼったり、逃げたりするのは女子の生徒であると、こういうことを聞きまして、妙な感じを持ったわけです。

そこで私は、そういう何か人間としての異様な状態と、男女の不平等と言いますか、男と女の協力の仕方にあるおかしい形と何か関係があるのではないかと、そういう感じは持っていたのです。

しかし、どうもそれがよくわからない。とにかくじっくり考えてみたい。ところが、在職中は、学校という職場も何かせかせかせして、追い立てられるような落ち着かない雰囲気がある。経済や政治の世界でせかせかするのは、まだわかるけれども、せめて教育の現場ぐらいいは落ち着いて静かに人間をじっくり考えるべきだと思うのに、もうとにかく追い立てられるような雰囲気なのです。じっくり考える暇がないという感じです。私自身がそういうふうになってしまっているのです。

そこで、私は、立ち止まって、とにかくこの問題、人間の基本的な問題を考えてみたい、立ち止まりたいという気持ちが非常に強くなったわけです。

退職後、第二の仕事につけば、おそらく又せかせかと、人間としての基本的な問題を考えることもなくいってしまう。これではいけない、とにかく職業から一度離れてみよう、そしてじっくり考えてみよう。そうかといって、仕事を何もしないと健康上悪いし、又何もしないで考えるというのは、あまりいい考えも浮かばないだろうと思いました。そのときに、私は、これまで男と女の協力関係に何かおかしいものがあり、それが人間の異常さと結びついており、その根底に、自分でもよくわからない男の沽券という意識があることに思い至りました。

たとえば、家事をしないのが男の沽券みたいなのところがある。私自身も家事なんかするのは男として後ろめたいような気持ちがある。

男の沽券というのは一体何なのか。又、私は主婦という人間像から女性観ができたことは前にも申し上げましたが、主婦という生活、あるいは主婦という人間像をもう1回見直さなければいけないのではないかという気がしたわけです。そこで「虎穴に入らずんば」で、一つ主婦の生活を体験してみよう。そしてじっくり考えていけば、人間の歪みみたいなものもわかる糸口が見つかるのではないかな、と思ったのです。それで、主夫体験を考えました。

それで、妻にこういうことをやりたいんだと言いましたら、真向から反対されました。「そんなみっともないことを。」とこうです。

実は、私の妻の方が先ほどの女は家庭という観念に凝り固まっていますから、もう「とにかくそんな男としてみっともないことを、私の恥だからいやだ」というのです。私は、実はこういう理由があるんだからどうしてもやりたいんだ、ということを説明しましたら、しぶしぶと、「そんなら仕方がない、やんなさいよ。」というわけです。「そのかわり条件がある、みっともないから洗濯するのはいいけれど、洗濯物を外に干しになんか行かないでよ、近所には知合いの人がいるんだから、そんなところで買物なんか、みっともないからしないでよ」というのです。その気持は私もよくわかりますから、一応「よしよしそれじゃそうしよう」というわけで、それで始めたわけです。しかし、女の人というのは、非常に寛大でもう1か月か2か月するうちには、「もう外へ干してもいいわよ」なんて言い出したのです。

妻は、女は職業を持つものではない、という観念に凝り固っていましたが、実はある人から、ある幼稚園の仕事を、ごくほんの3時間か4時間でいいから是非手助けしてくれ、と言われて幼稚園に勤めというより、ほんのお手伝いに行っていました。

ですから私にとっては、全然そういう痛痒を感じなかったわけです。つまり、事実上は専業主婦と同じだったわけです。しかしここで、私は主夫は全部やるから、お手伝いというよりも、少しは職業に一生懸命やるということを1度経験したらどうかと申しました。私が2年前の3月に退職しまして、4月から私が主夫業をやり妻はそれから仕事を一生懸命やっていたようです。それまでは3、4時間しかやらなかったのが、6時間ぐらい働いてきたようです。そういうことで私の専業主夫が始まりました。

2. 立場を変えて

私の主夫体験ですが、こまごましたことを申ししても時間がありませんから、2つの要点だけ申します。

第1は、私は、妻が私にこれまでやってくれたとおりを私が今度は妻にやってみようと思いました。つまり立場を交換してみようと思ったのです。

ですから、たとえば、朝は妻より早く起きて朝ごはんの支度をする、妻が起きて洗面が終った頃には「はい、お茶。」と言ってお茶を出す。「はい、新聞」と言って新聞を持ってくる。そして出勤する前にお弁当を作る。後日、妻が、「あなたのお弁当はたいへんいいお弁当ね」と褒めてくれたことがあります。そんな調子でやったのです。つまり、立場を全く変えてみたわけです。慣れない家事の仕事をやる苦労はもちろんありました。いちいち妻にこれはどうしたらいいんだ、と聞くこともたいへんでしたが、それよりも、私は自分の気持との闘いの方が大変だったのです。つまり、男の沽券と一生懸命闘わなければならないくて、もうとにかく、てれくさいというか、後ろめたいというか、しまいには自分がみじめになったり、そういう気持との闘い、それが体験上大変な苦労だったと思います。

立場を代えてみて、まず気がついたことは、私が家事を何もしなかったときの、亭主だった自分の姿がはっきり見えてきたのです。家事をする妻が、つまり主婦として私にいろいろサービスをしてくれていて、そのときどんな気持で家事をしない亭主を見ていたかということがわかってきたのです。つまり、最初の亭主の姿というのは、わが姿が見えてきたのですが、まあ何と人間として不様な家庭生活をしていたのかな、という反省の気持が非常に出てきたのです。

私は、どちらかという、たいへん優しい心持ちを持っている方だと自認しているのですが、それでもいつの間にか妻からもう30年以上も毎日毎日サービスばかり受けて、サービスの上にあぐらをかいてしまっていますと、いくら思いやりのある男でも、だんだん驕りたかぶる気持というものが出てきますね、これはやはり仕方がないですね。

そういう驕りたかぶった自分の姿というものが女房を見ているとわかるのです。女房自身がだんだん驕りたかぶってくるのですね。

もう一つは、家事をしながら亭主に対してたぶんもう我慢ならないというような気持がしょっちゅう

起こっていたんだろうということがよくわかったのです。私自身もう我慢ならないことがありましたから。

やはりサービスが一方的にいくというのは人間関係にはよくないんだな、サービスというのは、お互いに交換し合う方がいいんだな、ということですね、また、一方はサービスを提供するだけ、一方はサービスを受けるだけなんていうことをやっていたら、家庭生活を、実際共に生活しているなんていう共感はなくなってしまうのですね。もっと恐ろしいことは、夫婦は、以心伝心などということを言いますが、いつの間にか実は、心がだんだん離れていって、本当にすれ違いになってしまうのだな、というこの恐ろしさが本当にわかったわけです。

それで私は、これはもう家庭生活では、特定の人がサービスをする、あとはサービスを受けるのみなんていう形はよくないということを肝に銘じたわけです。

3. 職業人意識から家庭人意識へ

第2番目は、最初は家事をやっても失敗ばかりするわけです。これは慣れないからだろうと思っていたのですが、その失敗がなかなか直らないのです。ふと考えたのは、実は私には、職業人意識はあっても、家庭人意識は全くなかったのですね。つまり、今のうちに、サービスばかり受けている家庭生活をしていますと、本当の意味の家庭人意識というものが全くなかったのですね。

職業人意識というのは何かと言いますと、職業には専門性がある、生産性がある、能率がだいじであるというようなことですね。また、先ほど言いましたように、今の職場というのは、せかせかしていて、とにかく落ち着きがない。そういう気持で家事をやりますから、失敗するわけです。これはいけない、これはもう職業意識を捨てなければだめだと、つまり、家事をやるには家事に対する心構えいわば家庭人意識というものがなければいけないんだ、と反省しまして、私は自分なりに、家事に対する心構え、これが家庭人意識だ、などと自分で思いまして、3か条をまとめました。

一つは、とにかく面倒がらずにこまめに体を動かす、こまめに動く。2番目には心をこめていていねいにやる。3番目には、あせらないでゆっくりとやる。という3か条です。そして自分に言いきかせてやったわけです。

家事というのが最初はとにかく苦痛だったのです。いやだなあという気持ちがどうしてもあったのです。ところが、そのうち、不思議なことに、一生懸命その3か条を言いきかせておりましたらば、大変楽しくなってきたのです。つまり、人間として生活するということはこういうことなんだな、という生活の充実感と言いますか、本当に生活しているんだ、という感じですね。これはむしろ今の職場にはないんですね。そういう意味の楽しさというのが湧いてきたのです。

しばらくしますと、今度は楽しさどころではなくて、非常に心の落ち着きと言いますか、心の安らぎのようなものを覚えてきたのです。

私は、どうしてこういう気持ちになるのかな、とその理由を考えてみました。たとえば、最初一番苦痛だったのは、食事の後片付けのようなものですね。後片付けとか、掃除とか、洗濯とか、あるいはあっ

た物を元へ戻すなどというのは、もうみんなを要は後始末ですね。

後始末という仕事ととにかく家事には非常に多く、それがまた非常に面倒くさい感じがあるわけ
です。ところが、考えてみましたら、この後始末ということが人間にとって非常に重要な問題なん
だな、ということに気がついたのです。つまり、家庭で食事を一つとってみても、後片付をきちん
とやらなければ次の料理ができない、食事にさしつかえるわけです。つまり、家庭には、生産、消
費、後始末という循環運動が行われている。これは何も食事ばかりではないですね。それと同じよ
うに、社会生活にも大きな一つの循環運動が働いて、しかもこれは大自然の中に働いている循環運
動というものがある。これは本当に自然の法則なのです。

この自然の法則に人間が則らないと、これは狂うに決まっている。これが一番はっきりわかるの
が家庭なのです。一番小さい世界ですから。ああそうか、後始末というのは、これこそ心をこめて
ていねいにやらなければいけないんだと、こんなの面倒くさいから早く適当にやろうなんて思っ
ちゃ、いけないんだな、と。それで、心をこめて一生懸命やりました。

つまり、自然の法則にかなり仕事、そういう意味で落ち着きが出るのかな、と思ったのです。そ
れに対して、今の社会では、この間の原子力発電の問題もそうですが、公害などもみんな後始末を
軽視することから起きているのです。

今の職業意識とか、あるいは社会における経済的な価値観とか、そういうものは、すべて生産第
一なんです。能率第一、生産第一です。それで後始末というものに対しては、なるべく金も使わ
ないで、適当にやろうという意識があるから、いろいろな問題が噴き出してきているのです。そう
考えると、後始末というのは、非常に人間にとって重要な仕事であって、生産や消費と同様の、同
じ価値がある。ああこれをやるから自然の法則にかなり心が安らぐんだな、ということがわか
ってきたわけです。

それで、本当に家事をやってよかったな、という気持ちが初めて出てきました。実は主婦という人
たちはたいへん素晴らしい仕事をやっていたんだな、と思ったのです。つまり、家庭というのは、
そういう意味ではそういう循環的な働きを自分でやっているのですから、もっとも完結した働きを
している、ということは、もっとも自然の法則にかなった、人間らしい仕事をしていることです。

ところが職業の方は、専門専門で分かれていますから、全体が見えなくなって、しかも生産第一
でやっていますから、そういう意味では、実に非人間的な気持ちに陥り易い。つまり、人間を見失う
危険性というものは、職業生活の方が大きいんだな、ということがわかったのです。

そういう点では、主婦の方々がいままで家庭の仕事をやっていたということは、人間として幸せ
だったのではないかと思ったのです。しかし、ふと思ったのは、もし、これが家庭に縛られたり、
家事をやらなきゃいけないと縛られたら、この素晴らしい人間的な仕事が、一挙に奴隷的な仕事に
なるという危険もわかりました。

4 男と女の本来の協力の姿

以上二つが私の主夫体験を通して、本当に目が覚めたような気がしました。この体験をして、私個人としては、本当によかったという気持を持っています。私の女性観も全く変わりました。つまり、先ほどの局長さんのお話にもあったように、本当に男性にとって女性は人生のベター・ハーフであって、共にすべてのところで協力してこそ人間らしさというものが出てくる。そういうことがよくわかりましたし、この会議のテーマの意味が本当にはっきり、よくわかってきたような気がしました。

冒頭に申し上げました男の先生と女の先生のあの不平、愚痴は明らかに男の方が間違っているわけです。

男の沽券とは何か。これは結局女が生む性、つまり母性であるとすれば、その母性を、生む性を守るのが男の使命であるはずで、男は生む性を守る性であり、この性を忘れると、いろいろな問題が起きてくるのではないか。だから母性をハンディキャップにしたり、母性を女性だけのものとして、不公平であるとか、そういう考えが出てくるわけです。もし男性がそれを守る性であるという使命観があれば、女性がいろいろな休暇を取ることにについて、不公平だという意見が出るはずがない。私自身がそういう偏見を持っていたわけです。事実また今、社会で、母性を軽視し、母性を翻弄し、母性を破壊するような、非常にいまわしい事例がいっぱい出てきています。それは、結局私たち男性が男の本来の使命は何なのか、つまり男の沽券とは何かということについて大変な勘違いをしてきている。母性を守ることがその基本として一番だいなのに、単に自分の女房や子供を養うということが、男の沽券であるように思っているわけです。また、母性を守るということは、命をだいにすることである。

それはひいては人間をだいにすることであり、母性を守るという、これが男の使命であるということが、薄らいていたわけです。そうすれば、先ほどの男の先生、女の先生の愚痴というものは、出るはずはないと思ったのです。

私は、「男は仕事、女は家庭」という考えが永遠の真理だと本当に思いこんでいたのですが、全く永遠の真理ではなくて、それは単なる一時代の人間が作った一つの考えであり、決して永遠の真理ではないということがはっきりしました。では永遠の真理としての男と女のあり方、協力のあり方はどんな形なのだろうかと考えてみました。私は基本的に、女性は生む性であり、男性は守る性である。それをまず基礎に押さえて、その上に男も女も区別なくその持っている個性を十分伸ばすことだと思います。そうすれば、現在の社会文明のように、何のための文明であるか、何のための活動かわからないような、糸の切れた風米に、どこへ行ってしまいかかわからないような、そういう歪みは出てこないのではないか。それは基本において、男と女の本来の使命、男と女の役割というのは、生む性と、守る性であるということ、これを自覚すればいろいろないまわしいことは起きないのではないか。その上で十分お互いに個性を尊重し合って、そして協力する。これが永遠に変わらない一つの法則ではないかと思ったわけです。

私の妻は、3月に幼稚園をすっかり辞めました。それで、4月からは、もう男の主夫も女の主婦もな

くしました。そして、家事は家庭人として協力してやるということにしました。これは私にとって、また、大変な発見でして、実に生活観が変わりました。近い将来、いわゆる老年期を迎えるわけですが、もう30何年のマンネリから、これでいわば脱することができたような気がするのです。それだけでも本当によかったなと思っています。

私は、この会議で体験発表をするということで、大変勉強させられたのですが、今のこの動きはどうとうたる歴史的流れの中にあるのではないかと、いうふうに感じられました。つまり婦人解放運動とは、実は男性を解放するための運動ではないかという感じがするのです。そう思うと、今どちらかというと元気がなくて、電車の中でもしかめっ面をしているのはたいてい男性でして、のびのびと実に人間らしい顔をしているのは、女性なのです。学校でも、今や男の子の方がいじけてきているのです。女の生徒の方がのびのびとしています。これは、天の働きで、男性がちょっと心得違いを起こして、変な文明や、変な社会を作ったから、これを直すために女性が立ち上がってきたんだと、つまり、今や女の救世軍が立ち上がってきたのではないかなというように、そういう感じが本当にするわけです。

要は、人間の男女の協力のあり方は、人間の頭で勝手に決めることではなくて、やはり大自然の法則に則った形でやらなければ人間らしさというものは出てこない。現在この歪んだ、人間がちょっとおかしい、異様な状況を起こしているのは、三つの点で大自然の法則に反しているのではないかと思います。一つは、やはり男性が母性を守るという自分の使命を忘れかけているということ。二つは、先ほど申し上げました、人間の生活には循環運動がある。この循環運動を忘れている、それをだいにしない。つまりさっき言いましたように、後始末なんていうものを実に軽視している。三つは、家庭生活と職業生活が本末転倒になっているのです。つまり、下部構造が家庭生活で、その上に職業生活というものが成立つのに、今は、それが本末転倒して、まるで家庭は職業生活のためにあるように、本末転倒してきているのです。これはやはり大自然の法則に反している。そういう逆転した形で人間の幸せが得られるはずがないと思いました。

大変短絡的な考えで、あるいは間違っていることも、たくさんあるかもしれませんが、それは後ほど御批判いただきたいと思います。

3. 後半期行動の指針をもとめて — 男女両性の共同とは —

国際婦人年世界行動計画神奈川学習会

新 井 通 子 (神奈川)

1 活動の経過

国際婦人年世界行動計画神奈川学習会という長い名前の学習グループが、横浜を中心としまして神奈川県内の婦人団体等で構成されております。その活動経過について報告させていただきたいと思います。

この学習会は、1975年の国際婦人年をきっかけといたしまして、県下45の婦人団体が集まりました。このうち、約半数が実行委員団体ということで、毎月1回、実行委員会を重ねてまいりました。婦人団体と申し上げましたが、この中には、県庁で働く職員の労働組合の婦人部と、横浜市役所の同じく労働組合の婦人部が入っておりまして、婦人団体と勤労婦人が一語に学習活動をやっているというのが一つの特長になっております。

学習会を毎月行くと同時に、広く婦人たちに呼びかけまして、いくつかの講演会、あるいは学習会等を毎年1回、あるいは2回やってまいりました。そのテーマを参考までに申し上げますと、「世界行動計画と日本婦人の現状」とか、「法制上、慣行上からみた婦人の地位」あるいは平和問題では「核軍備と国際情勢と女性」などという題でシンポジウム等を開催してまいりました。一方、神奈川県に対しては、「婦人行政に関する窓口」がありませんでしたので、その窓口として婦人課等を設置するようという働きかけを行ってきたわけです。県としては、それを受けてというわけではありませんが、県民部に婦人班を設置しました。

本会の活動としましては、1978年の末に、分科会活動を設けました。

2 分科会活動

分科会は、教育、社会福祉、労働、平和という四つの分科会で、これは各分野の婦人問題を深めると同時に、この会の発展をねらいまして、個人参加形式ということにいたしました。それで、参加する方がだいぶ広がりまして、またこの中には、研究をしている方とか、あるいは専門家の方とかいうことで、分科会によっては男性も参加されております。

この間いろいろ活動したわけですが、去年は、婦人の10年中間年に当たり、みなさまご存じのとおり、我が国も、婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約に署名したわけですが、事前に日本政府は見送るのではないかというような報道もされましたので、急遽代表の人たちで署名をするようにという要請活動等も行なっております。

次に、分科会がどんな学習活動をやってきたのかということについて、簡単に御説明したいと思います。

まず、教育部会ですが、その中では、性差別意識というものを変えていかなければ婦人問題は解決しないということで、教育の中で、それがどうなっているかということを考えまして、まず、教育基本法の学習、それから、中学校、高校で、「女子教育」がどういうふうに行われているかというようなことについて、研究活動を行いました。又、教育の場での男性の影響をみるために、大学での女子教育、職業指導とか、あるいは家庭での父親との関係、地域の子供集団に対するボランティア等のかかわり方がどうなっているかというようなことについて、それぞれの専門の方、あるいはボランティア等の参加を求めて実態を勉強しております。

2番目に社会福祉の部会ですが、社会福祉には、女性の地位の向上と社会参加の問題に大きく関るということを基礎にしまして、施設で働いている職員、保母、あるいはボランティア等男性も含めて老人問題、保育の問題、年金問題等をいろいろ勉強しました。また、その結果、差し当たり緊急に行政が対処してほしいというような問題が出てまいりました。

たとえば、老人の一時滞在ホームの拡充、あるいはホーム入所中の老人と学生、生徒を結ぶ「里娘、里孫制度」等の実施を県に提言しております。また、更に民生委員の現状について調査した結果、非常に平均年齢が高いということ、あるいは推薦方法に問題があって、実際に女性としてきめ細かな活動ができるのではないと思われる民生委員でも、女性委員が非常に少ないということが出てまいりました。これは横浜が中心になっておりますので、だいたい大きな都市ではそういう傾向があるようですが、神奈川県の中でもあるいはそうでない所もあるかもしれませんが、そういうようなことが指摘されております。

次に、労働部会では、婦人労働者に対して、職場でいろいろな女性差別があるわけですが、やはり一番はっきり数字として出ているのは、賃金問題ではないだろうかということになりました。まず最初に、講師を呼びまして、どういう問題があるのかということについて話を聞きました。ただ、私たちの情報不足だと思いますが、婦人の賃金として専門に研究している方というのは、なかなか少ないようで、賃金問題の中の一部ということにしかまだ婦人の賃金というのはなっていないような感じを受けました。その話を聞いたあとで、それでは実態はどうなっているのだろうかということで、その研究活動に参加されました会員の各職場から賃金表をそれぞれ持ってきていろいろな話し合いをいたしました。このときにわかったことは、公務員の労働組合の婦人部の方が参加していますので、賃金表を持ってきて見たのですが、公務員の場合には、賃金が法律で一応定められておりますので、非常にわかりやすい賃金表ができていますわけですが、これが民間企業になりますと、非常に複雑で、賃金表を持ってきた女性の方や労働組合の役員でも、どうも説明できないというのです。自分の給料がどうやって決められるのかということもあまりよくわからない。ただ、毎年ペースアップが終りますと、組合の新聞にモデル賃金というのがいくつか掲載される。それでだいたい自分の学歴とか、職歴とか、職務内容を当てはめて、だいたいのところを知る以外にない。ですから、隣で働いている人の給料が高いのか安いのか、そういうことについてもよくわからないというような話が出ました。また、給料の中には、いろいろな手当も

職務によって違うとか、あるいは扶養家族が配偶者手当となっていたのが、いつの間にか妻手当になってしまって、御主人が収入が少なかったり、あるいは亡くなった場合でも、扶養家族にはなれないというような話も出ております。

賃金では、一応公務員は割合にわかりやすいのですけれども、ただ、各級というのがありまして昇任昇格と言っておりますが、それについては、公務員でも女性はやはり遅れているということが言われております。

最近、自治体では、知事とか、市長の姿勢によってはかなり進んでいるわけですが、国家公務員について、特に建設省とか、大蔵省とか、いわゆる男性が中心の職場の出先機関等では全く女性は補助的業務とお茶汲みにしか使われていないというような話も出ております。

一般的に婦人労働者が非常に増えているという話が出てますけれども、実態としてどうなのかということで、この神奈川学習会のメンバーを中心にしまして、パートタイマーの調査をしました。それによりますと、パートタイマーの職種が、一般的には製造業とか、単純作業、サービス業が多いのではないと言われていたわけですが、実際には、事務労働や、看護婦、保母、薬剤師、あるいは検査技師というような、いままで婦人の常用の職種となっていたところがかなりパート化されているということもわかってきました。それと非常に勤務時間が長くて、週に35時間以下しか働かないという人は46%しかなかったというようなこともわかってきました。しかも、サービス業等では、日曜、祭日が出勤日になっているので、非常に家庭生活との関係で困る。またふだんでも休暇が取りにくいというようなことが出ています。しかもパートで残業があるというようなこともあって、パートは気楽な勤めというのは、もう実態としては変わってきているというような結果もわかっております。

次に平和部会ですが、会員それぞれの戦争体験の交流から始めまして、国際経済と日本、国際情勢、核問題など、講師とか、メンバー自身をチューターにしまして研究を深めています。この中で、戦後35年を経まして、だんだん忘れられて行く戦争体験、一方では、新しい軍備強化と軍国主義復活の動きなどがあるということで、多くの婦人たちと、軍備増強や、徴兵制に反対する声明を発表したり、あるいは平和はがきの運動のとりくみなどを進めております。

3 各分科会共通の課題 — 固定的な役割分担意識の克服

このように、四つの部会はそれぞれ独自の活動を行っているわけですが、この中で問題点として共通のものがいくつか考えられております。それは、先ほどもお話がありましたが、女性自身がまだまだいわゆる伝統的な役割分担意識に安住していることと、それぞれの分野で政策決定の場へ進出しようと努力する女性がまだまだ少ないということが言われております。

特に、母性が社会的な機能を持っているんだということで、子供を生むことが女性だけの問題ではないということについて、あるいはその子供を生むためにいろいろな制度が差別の原因になってはならないんだということについての共通認識がまだまだ女性の中でも十分ではないというようなことがあります。

また、育児や家事に対する男女両方の責任を明確にする上で、子供のときからの教育が必要ですが、

現在、文部省とか、あるいは各自治体の教育委員、あるいは教育委員会の事務局も、ほとんどが男性で、育児とか、家事の経験が全くない男性で占められているというようなこともあります。

あるいは、福祉の分野でも施策を決定するのは男性で、現場で従事するのが女性という役割分担が残っておりまして、そのうえ更に、最近では、福祉の見直しというようなことで、女性ボランティアが大量に活用されるように考えられているとか、あるいは、家庭科の男女共修というような基盤に立って男女が共通に参加できる新しい地域福祉の検討をしなければならないのではないか、というようなことが出されております。また、労働分野では、先ほど申し上げたとおり、非常に婦人のパートタイマーが増えておりますけれども、結局、夫の扶養家族として、収入が70万円以内という人が過半数になっておりまして、このことがそのほかの婦人労働者の賃金を低く押さえるだけではなく、そのことによって男性も低く押さえられるというような関係にあるということについて、労働組合等もまだ認識が十分ではないわけですが、そういうことについて、なかなか働きかけができないというような課題を残しております。

そのほか、自治体との関係でいえば、県だけではなくて、もっと身近な施策にかかわりのあるそれぞれの市町村等にもいろいろ働きかけをしていきたいのですが、なかなかそこまでの活動はできないで、今後の問題として残っています。

以上はだいたい、いままでやってきたことですが、それでは今後どういうふうに活動を進めて行くかということがあるわけでございます。

基本的には、「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」が批准されるということを目指して、その中の教育の視点をもとに、学校教育、生涯教育、地域教育の中の男女差別、人権問題、あるいは平和問題等の扱い方を洗い直して行って、教育関係者との話し合いなどもしなければならないと思います。

また、福祉の分野でいえば、女性障害者の人権問題がどうなっているとか、あるいは女性に偏りすぎている介護者の二面から、障害者の福祉の問題を今年度はやりたい。あるいは、家事労働と職業の二重負担を背負って、いま婦人は働いているわけですが、それらをどういうふうに解決したらいいのか、労働者全体の問題として、もう少し考えていかなければならないのではないか。また、公教育の中で平和の問題がどう扱われているかというようなことについてもチェックをしたいというふうに各分科会では考えております。

4 男女両性の共同をめざして

学習会全体としては、特にこれからは男性の参加、あるいは理解を求めていくということで、活動に先立って、男性が本当のところどうしているのか、意識調査を試みようではないかということになりました。グループの人を中心に、約500名位にアンケートをお願いしていますが、いま現在で約半数が戻ってきておりますので、大急ぎでまとめた結果をすこし報告させていただきます。

回答者が268名でございまして、その中で既婚者の割合が213人、約80%ということになっております。どうのことを聞いたかということですが、まず、女性が働くことについて、賛成ですか、

ということについては、賛成が47%、パートなら賛成が4人、子育ての時期を外せば賛成が102人、反対というのは16人です。ところが、2番目で、あなたの妻が働くことに賛成ですか、ということになりますと、反対が55人に増えています。ですから、一般的には女性が働いてもいいが、自分の妻は働いてほしくないと思っている男性がまだ何人かいるということになるのではないかと思います。結婚している人について、共働きかどうか、収入の状況等を聞いておりますが、この中では、夫婦共働きと答えられた方が43%になっており、かなり共働きの家庭が増えているのではないかと思います。

次に家事労働について女性の仕事と思うか、男女共同でやるべき仕事だと思うか、社会化して家庭の負担を軽減すべきだと思うか、という設問に対して、「女性の仕事だと思う」というのが116人、「共同でやるべき」が101人、「社会化するべき」というのが21人、社会化については賛成ではない、女性がやるべきという考えの人が若干多い。これは、考えですから、実態とはちょっと違うわけでございます。次にその実態を聞いた、あなたの家庭では、次の家事、育児の分担はどうなっていますか、ということで、炊事、洗濯、掃除、日用品の買物、保育園の送り迎え、子供のしつけ、家屋器具の修繕、病人老人の介護の8つについて聞いております。この答えは、①、全部自分です。②、主として自分。③、全部妻。④、主として妻。⑤、夫婦で。その他父親とか母親とか、主として父親とか、ほかの家族を聞いています。この結果は、先ほどの考えとは違いまして、実態ですが、炊事、洗濯については、まずほとんどが全部妻か、主として妻ということです。掃除になりますと、若干、主として自分というが出てまいります。268人中16人位です。日用品の買物になりますと夫婦で、というのが68人位出てきます。共働きが多い中では、保育園の送り迎えが夫婦で、が40人ぐらい。主として自分というのが10人位ですから、このへんはどうなのかな、という感じがいたします。では、夫婦で共同でやるのは何が多いかと言いますと、子供のしつけが、圧倒的に多くなっております。男性が主としてやるというのは、家具とか、器具の修繕ということで、やはり通常言われているとおり、女性は機械に疎いとか、そういうことの反映ではないかと思います。

また、老人の介護がいまいろいろ問題になっているわけですが、やはり基本的には、全部妻か、主として妻が多くて、夫婦共同でというのものもあることはあるという程度です。

子供の養育について尋ねた場合、男女同じように育てるべきだと思いますか、という質問に対して、「はい」が153人、「いいえ」が107人で、これについて設問の仕方もちょっと問題があったかもしれないませんが、2番目に、男の子らしく、女の子らしくというように育てるべきだと思いますか、という質問に対して、これも「はい」192人とだんぜん多くなってしまいます。同じように育てるべきということについて、「はい」、という人よりも、それぞれ男らしく、女らしく育てるという方が多くなるということが設問の意味がわからなかったのか、あるいは設問の仕方が悪かったのか、わかりませんが、ちょっと矛盾した感じもいたします。

子供の進学についてどう思うか、ということについては、男の子はやはり4年制大学が圧倒的に多くて女の子は、4年制大学と短大というようになっております。また、子供に家事をやらせるかというこ

とについては、「男女同じにやらせる」というのが212人で圧倒的に多いわけです。ところが、次の間で、高校家庭科は女子のみ必修になっていますが、どう思いますか、ということについては、「女は家事育児の責任を持つべきだから、女子のみでよい」というのが77人で、「家庭生活は両性の協力でやるから、共修がよい」というのが122人で、前の問題関係でいうと、両性の協力という部分がずっと減ってきてしまう。子供の間は男女同じ家事をやらせるけれども、大人になったらやはり男女別で、女が家庭の仕事をやれ、というふうに思っているのが本音ではないだろうかというような感じがいたしました。

まだこれからこの結果の数は増えてくるわけで、この辺の男性の考えを問題として、意識しながら活動を進めていかなければならないだろうと思います。

この中で、自由意見の中に、「この設問自体が女が作ったんだな、という感じがした」という感想が書いてあるのがありましたので、やはりアンケートを取るときに、もし男性の本音を聞きたければ、男性にも、アンケートを作ることから参加してもらった方がよかったのではないだろうかと考えております。

そのほか、世界行動計画の中では、平和の問題等も「平和なくして婦人問題の解決はない」というようなことが言われておりますので、神奈川県は、地域的にも、あるいは知事の政策等からも、いろいろな国際会議等が開催される機会が多いわけで、神奈川学習会の中には、海外等に出ているいろいろな経験を積まれている方もおりますので、こういうことにも積極的に参加をしていこう、あるいは世界各国からの留学生とか、研修生とか、難民といわれる方々とも機会あるごとに接触して、国際理解を進めていきたいというような遠大な計画を持っております。

いま、神奈川県では、県民参加のもとに、婦人の地位向上プラン（仮称）を今年度作成して、1982年秋には「婦人総合センター」をオープンしようとしております。これらについても積極的に参加をして、婦人自身のものにしていきたいと考えております。

県からの委託研究の中で、一つだけ問題提起をしておきたいことがございます。これは「マスメディアにおける婦人問題について」という研究を受けてやったグループがでございます。

この中で、現在報道関係に非常に婦人が少ないというようなことがありまして、記事の扱い方についても、男性記者の扱いと女性記者の扱いでは、全然違う面があるというようなことが指摘されております。一つの例をあげますと、今年の2月ごろですが、無洗米、洗わなくともすぐに炊けるお米の報道がありました。これは、神奈川県の日元紙と全国紙とに大きく二つの記事が出ておりますが、無洗米の報道に、その見出しが「主婦に朗報また一つ」とか、「奥様族ますますお暇に？」とかいう見出しになっておりました。みなさま御承知のように、お米をとぐというのは、それほどの手間ではないわけです。たかだか2、3分空いたからと言って、それほど暇になるというようなものでもないわけですが、そういう見出しをつけられているわけです。実際にこの研究グループは、では主婦が本当にどう思っているかということで、101人に電話等でアンケートをし、「あなたお米をとぐの面倒くさいですか」

と聞いたところが「面倒くさい」という人が4人いたそうですが、ほかの方は別に面倒くさいとは思っていないのです。あるいは、とき汁を植木にやったり竹の子をゆでるのに使ったり、いろいろ利用するわけですが、そういう主婦の感覚とも全然ずれており、実際にこれで助かるのはどういうところかという、給食センターとか、外食産業、山のようにご飯を炊く所なのです。

そういう問題は抜きにしまって、奥さんだけが暇になるような見出しの付け方はどうなんだろうかというような指摘がされています。

また、定年差別というのがありまして、日産自動車の中本さんという方が勝訴されたのですが、この中でも、やはり一方では時代の流れであるというように、評価をしながら、終りの方に行くと、女性の職場進出が離婚や少年非行の増加……、いま校内暴力が非常に多くなっているわけですが、そういう社会荒廃の原因であると、学校も女性の教師が多すぎたのがいけないというような主張になってくるのです。ですから、やはり最初はたてまえでしゃべっていて、だんだん本音が出てくるというような記事が多いのです。

そのほか、女性週刊誌、これも全部男性で作られているわけですね、ほとんどが。テレビ放送もそうです。コマーシャル等もやはり男の考え方で女性の姿が報道されているというようなことが指摘されています。

これらのことについて、神奈川県が作る、婦人のための行政計画の中に、このマスメディアのあり方を変えるような働きかけをさせるということを、はっきり明記させる必要があるのではないか。もちろん、私たち自身も直接おかしな記事については文句をいうとか、あるいは投稿をして論争をまき起こすというようなことをやっていく必要があるのではないだろうかということが、この研究グループの一つのまとめになっております。神奈川学習会というのは、非常に幅の広い活動をしている婦人団体、あるいは労働組合婦人部の集まりですので、そういう一つの利点と言いますか、そういうところを生かして、今後も婦人問題を解決するために活動していこうと、会員の方々は考えているわけです。

Ⅳ 全 体 討 論

あらゆる分野への男女の共同参加

講師・司会 評論家 樋口恵子

講 師 金城学院大学助教授 天野正子

〃 群馬大学教授 山口富造

意見発表者 団体職員 渡辺真

〃 保 父 高根沢昭

〃 新聞記者 グブハルト・ヒールシャー

小玉　これから、全体討論に入ることにいたします。「あらゆる分野への男女の共同参加」という会議主題に沿って活発な討論をお願いいたします。

まず、講師の先生方と意見発表者の方々を御紹介します。

講師の先生は、舞台左手から講師であるとともに司会をなさる評論家の樋口恵子さん、金城学院大学助教授天野正子さん、群馬大学教授山口富造さんです。

次に、男性の立場から、御意見を発表される東京都電気機器販売事務局長をしておいでの渡辺真さん、杉並区立高円寺東保育園にお勤めの高根沢昭さん、南ドイツ新聞極東特派員のグズハルト・ヒールシャーさんです。

ここで、全体討論の進め方について御説明申し上げます。初めに、各講師の先生から問題提起をしていただきますが、樋口恵子さんには、午前中発表された活動事例のまとめを含めてお話しいたします。次に意見発表者の方々の発表がございます。この後会場の皆さまから活動事例発表者及び講師の先生、意見発表者の方々への御質問をお受けし、御回答と御意見の補足をさせていただきます。続いて会場の皆さまからの御発表や御意見をいただくことにいたします。最後に各講師の先生から御提言をいただきます。それでは、樋口さん、以下の進行につきましてよろしくをお願いいたします。

活動事例のまとめと問題提起

樋口　それではこれから全体討論に移らせていただきます。午前中の3人の活動事例発表者のお話を伺っておりまして、私は、国連婦人の10年の前半に行われたことの成果がそのまま発表の中にそれぞれ出ていると思って伺っておりました。私なりに国際婦人年、そしてそれに続く国連婦人の10年の前半の中で出てきたこと、わかったこと、あるいは何が解決されたか、何が解決されなかったかということを簡単に述べさせていただきますと思います。

国際婦人年以来、非常に多くなりましたのは、たとえばこのような会合でございます。それが、こうした全国レベルだけではなくて各地方自治体、あるいは自主的な婦人団体、更には井戸端会議も含めて、女性の状況について女性どうしの会話が aumentata ということだと思います。その会話の中で女性みずからの自画像を描き始めた、これが私はいたいへん重要なことではないかと思います。いままで、女性がどのように生きるべきか、どのような姿をもって幸せとするかを、自画像ではなくて、男の方が決めてくださっていた。ずっと昔からそうでしょうけれど、考えてみれば、少し前の女学校の校長先生は少なくともみんな男性でしたし、女子教育のあり方を決めているのも男性でした。いまでも、その姿はそれほど変わっていないかもしれません。しかし、ようやく私たち女のあり方、女の現状、その女性の地図というものをしっかり見つめたうえで、私たちがどのような生き方をもって幸せとするのか、何が欠けているのかを自画像として描き始めた。神奈川県の新井通子さんが御発表になりました、世界行動計画神奈川学習会のみなさま方の活動は、調査活動も含めて、女性が自らの自画像を描き始めた運動だと思います。

その結果、第2番目にいままで見えていなかった女性の現状というものが、明らかになっていったとい

うことも、この前半5年間を終っての一つの成果ではないかと思います。「戦後強くなったのは女と靴下」などという言葉がありますように戦後私たちは法律や制度的にはかなり平等になったと思っていました。ところがよくよく考えてみると、いま問題になっております国籍法。これは私どもがなぜ日本人かという非常に基本的な法律でございますが、そういうところにも実は、不平等が残っていたのだということがわかってまいりました。これをよく30数年間ほうっておいたものだと思います。この会議の第2回のときだったでしょうか、たいへん印象的だったのは、ある県の多数の婦人団体の協議会が行った農村における社会慣習の是正に関する活動事例の発表でしたが、農村の共同作業に男性と女性とで大変評価に差がある、女は女であることの罰金としていくらか持って出なければならない。そのようなことを自らの手で調べ始めそして是正に乗り出しているというお話がありましたが、実はこのようなことは少し前から男性の手では指摘されていたわけです。しかし、女性が差別されていることに怒りをもって自ら調査に乗り出し自からは正に乗り出さなければ、とても改善されないだろうと思っておりましたが、国連婦人の10年の中で、女性たちが日常的な、慣らされてきた差別に気がついてきたこと、私はこれも一つの成果だと思っています。先ほど愛媛県の永井さんが、農村婦人の立場から水の問題に乗り出して、社会に参加するうちにいろいろ差別が目に見えてくる、農業者年金に特例を除いては加入できないこととか、農協の組合員になれないことなど、いろいろな問題が見えてきて、活動するようになったとおっしゃいました。女性差別の地図、女性の現状というものがより正確に描かれてきたというのは、女性が一步踏み出して、踏み出したところで現状をながめて初めて見えるのだと思います。差別の現状があっても、その差別というものを痛みをもって感じとる感覚が麻ひさせられている時、それを差別と感じとることはできません。少なくとも国連婦人の10年の前半の5年間というものは、そうしたいつか慣らされ、麻ひさせられていた痛みに対する感覚を私どもに回復する、そんな意味をもっていただきたいと思います。永井さんの発表を聞いてつくづくそのことを思いました。

第3番目、これはとくに国際婦人年以來、そして実は、日本のそれまでの婦人運動の中にはなかった発想として、男は仕事、女は家庭、こうした固定的、伝統的な性別分業の変更への取り組み、これは国際婦人年の年に、かなり新鮮な思いをもって受けとめたのではないかと考えております。これまで行われてきました婦人運動では、女性は家庭を守るという位置づけのまま、女性の役割、評価を高めていけば平等になるのではないだろうか、というような意見がかなり根強かったと思います。しかし、国際婦人年以來、こうした伝統的な役割構造そのものを変えなければ、ほんとうの意味で平等にできないのではないかということが実感としてわかってきた、それがまたこの5年間ではないかと考えております。しかも今年の新しさは、テーマにもありますように、「男女平等」とか「男女同権」という一つの熟語以外に、婦人関係のスローガンに男性が平等に登場したことだと思います。これまでは、男女の役割分業を見直して変えるというのも、どちらかというと、男性が持っている役割を女性も持っていこうという方向だったと思います。ですから、男性は社会参加しているから、女性ももっと社会に参加して、たとえば経済的自立の力を持つとうというわけで、同じ役割分業の見直しといっても、男性を一つの基準として、「追いつき追い越せ男性に、

せめてなりたやその八分目」というような、いってみれば男性を基準としての格差是正という考えが強かったように思います。

しかし、この5年間、男女のあり方、性別役割分業の意味というものを考えていくとき、専業主夫になってその中で自分がどう変わり、何が見えてきたかということを克明にお話しくださしました荒木さんの御体験の中で出されたように、実は性別役割の分業の中に押し込められて、女性が失うものもあるかわりに、男性も人間として欠落している部分もあるのだということ、固定した性別役割分担の是正は、単なる格差是正ではなくて、男も女も全体的な人間であることを取り戻す運動であることがわかりました。私は、「ウーマンリブ」は「ヒューマンリブ」であると言って差し支えないと思うのです。職場の問題など格差是正の必要はまだまだ山積しています。しかし、本当の男女平等は、単なる格差是正の問題ではなくて、また、男女それぞれの性が持っている、たとえば女性が母性であるということを失うことなく荒木さんが明確に御発表になり、男性もまた、みずからの自画像を描き直しつつあるのだという感じがして伺っていましたが――男性もまた、トータルな人間像を打ち出していくことに他ならないと思います。男性も女性も一人前の人間として存在する、このあたりはたいへん重要なことだと思いますが、実は考えてみると、役割分担でなんとかつじつまがあったのは、人生50年時代ではなかったでしょうか。これからの、人生80年時代という長いサイクルで見通しますと、男は仕事、女は家庭という性別分業だけでは決してつじつまの合わない長い人生がやっています。しかも、性別分業を否定するという考え方は、とくに先進国が直面している文明に対する危機感から出たことなのかもしれません。家庭というものと社会というものが切り離されてしまい、外へ出る男性は後始末などということを知らずに育つ。この役割構造と地位が結び付いてしまって、外で仕事をする男が決定者、女がその手足と、地位と役割とが結び付いている中で、いままで女性たちが背負ってきた、後始末を含めての人間らしい循環した暮らしの営みがいつの間にか見えなくなり、そして人々の暮らしの場である家庭と外の社会のかかわり方が、実は望ましい姿からどんどん分離してしまっている、国連婦人の10年の提案は、こういうことに対する警鐘ではあるまいかと、性別役割分担を否定する声を聞いておりました。今日はそのあたりが男の方の発言からも立証されて、大変心強く感じている次第でございます。

このように、国連婦人の10年前半の中でいろいろな問題が私どもの目の前に提示されされてきて、その意味で、この5年間の歩みというのは高く評価されてよいと思います。同時に、しかし一方で、私は「玉虫色」というのがいまの状態を言うのに一番当てるのではないかと思うのです。これからの女性の未来はたいへん明るく輝いて見える、ただし、反対の方向から光を投げかけると、実はまるっきり違う伝統に覆われた昔ながらの色合いを示している。新井さんの御発表の中に出ていたように、たとえば女性の職場進出云々ということが言われながら、賃金の中で、扶養手当と、一応男女平等であったものがいつの間にか妻手当となって、そういう形で男女を差別する方向が進んでいるとか、あるいは私の知っております範囲だけでも、たとえば最高裁で男女の定年差別というものが女性の側の全面的勝訴に終り、このことは大いに評価されてよいのですが、同時に、こういうことが広まると、むしろ、女性をパート、臨時として

しか採用しないというような、企業がいま深く静かに増えつつあります。4年制大卒女子の採用などの場面に、そういう一端をはっきり見ることができるような気がします。国連婦人の10年、女性の時代などという呼び声と裏腹に、実はかえてこの5年の中で、ある種の差別は拡大していることも見落としてはいけないと思います。まだちょうど5年目、もしかしたら玉虫色でも仕方がないのかもしれませんが。この光の側の部分にますます光をあてて、それをどこからみてもほんとうの輝きに変えていくためにこれから何が必要か、その作戦を練る会議に今日の集まりをさせていただければ幸いと思っております。

問題提起として、皮切にこんなことを話させていただきまして、続いて天野さんに問題提起をいただきたいと思います。

天野 先日の日曜日に、教え子の結婚式に招かれて出席しました。そこでまたも、とても不愉快な気持ちになったのです。というのは、新郎の上司や先輩がそろいもそろって「内助の功」を新婦に力説するのです。彼がエンジニアとして成功するかどうかは奥さんの腕次第だ、とか、彼の健康管理をしっかりとまず太らせてくださいというように。あいかわらず女性を、一人の男性への奉仕という形で家に閉じ込めておきたい、そういう意図がどのスピーチにもあふれているわけです。私は、結婚を機会に新婦が人間的に大きく成長することを期待しているというスピーチをするのですがそれはいかにも陰が薄いですね。ですから、やはり大事な仕事は男がやり、女は家事、育児に専念すればよいという役割分担意識が基本的には大きく変わっていないのではないかと思います。私は、「共同参加」を、私たちが——もちろん男性も女性も含めてですが——生きている生活のあらゆる領域で一人の人間としてきちんと存在して、きちんと発言して、発言したことに対する責任を担うという意味として受けとめています。そういう意味からみればいったい共同参加の現状はどうなっているか——私の分担である職場と家庭をめぐる現状をとらえてみようと思います。

まず、職場の現状について。女性の職場進出は著しいですね。働く女性は数としては急ピッチに増えております。いま、全雇用者の3分の1が女性、更にその3分の2が既婚の女性です。ですから、もう働くのはいやだ、家に戻りたいというように働く女性がだだをこねて一斉に家庭に戻れば、日本の経済は成り立たない、それくらい女性は職場へ進出しているわけです。ところが問題は、そうした「量」としての広がりが「質」の向上、すなわち女性の職場での能力や個性の十分な開花に結び付いていないという点にあると思います。具体的にあげればたくさん問題があるのですが、ここでは三つの点に限りたいと思います。

第1に、働いている女性、とくに既婚の女性が多いといっても、その中身を具体的に見ますと、その雇用形態はパートとかアルバイトとか嘱託であり、そういう形でしか働いていないのです。一方、女子大生特に4年制大学の卒業生の就職は、景気が次第に回復しているにもかかわらず、非常に困難です。しかも就職の際に「自宅通勤」とか、あるいは「現役である」とことという、男性には付かない条件が必ず付くわけです。大学の卒業式で右総代というのでしょうか、成績の優秀な者は、共学大学でもほとんど女性に占

められているといわれる。ところが、学生時代の男女平等はキャンパスの中だけで終わってしまい、一人立ちしようとする就職の入口で、なかに入ることを妨げられている。つまり、自立の可能性をためす機会がとぎされているわけです。中に入るにはパートやアルバイト、あるいは嘱託という不安定な形でしか、許されない場合が多いというのが現状です。したがって、働く女性が「数」として多くはなっても、男女の共同参加ということからはほど遠いように思われます。

第2点として、仕事の限定といえましょうか、女性の就いている仕事や職種に大きな片寄りがあります。いま、働く女性の就いている仕事、あるいは職種というのは、大きく二つのタイプに分けられます。一つはキーバンチャーとかタイピスト、あるいは流れ作業の現場に見られるような単純繰り返し作業です。いま一つのタイプは、男性の手や足となり、彼のかゆいところに手が届くというような、男性の補助的な職種や仕事をいたします。それは、子育てや老人の介護の経験から女性は非常に忍耐強い、従順である、補助者としてのやさしさを持っている、という、いままで、女性に期待された性役割を仕事の種類と直線的に結び付けていく、そういう考え方が依然として強いことをあらわしています。ですから、職種、仕事の内容の大きな片寄りをみても、共同参加とはとうてい言えないと思います。

第3点として、管理職への道が非常にせまいという点をあげたいですね。確かに最も保守的だとされる日本銀行に初の女性幹部候補生が採用されたとか、日本航空に初めて女性のチーフパーサーが誕生したというように、「初の女性何々が誕生」というニュースがときおり伝えられるようになっています。しかし逆に、それはニュースになるほど例外的な、珍しいケースであるということです。ですから、「点」が果たして「線」となっていくか、それがこれからの大きな問題ではないかと思います。非常に意地の悪い見方をすれば、「初の女性何々が誕生」というのは、夜空に打ち上げられた1発の花火といえましょうか、企業が、「わが社では能力さえあれば女性でも幹部になれるんですよ」というポーズを示す、一種の「アリバイ用の女性」(ボーグウォール)というように見えないこともないのです。

重要な方針とか政策決定の場に女性が参加することによって、女性の感覚や考え方を生かす機会と場が与えられてはじめて企業の仕組みも少しずつ変わっていく、そういうように考えるとすれば、いまのように管理職が非常にわずかであるという現状は、共同参加の理想からまだほど遠いと思われれます。

このように、一口でいえば、「量」としては職場への男女の共同参加というように見えますが、「質」という点からいえば、共同参加とは、とうてい言えないですね。では、職場への共同参加を阻んでいるものは何かということになれば、一口でいって、やはり、男が主たる家計維持者、女性は働いていても家計の補助者であるという、男女の分業構造にあります。ですから、女性はいずれは辞めていくのだという期待があるから、企業が女性の職業的能力を測る物指しはきわめて短くなる、いずれは辞めていくということになれば、女性の管理的能力や専門的な能力を本気で育てようとしません。あるいは女性が単純繰り返し作業や補助的な職業に位置づけられているのも、すぐに辞めるからがまんできるだろうという期待があるわけです。そしてさらに、この物指しの短さというものが教育訓練とか研修の不平等にもつながっていく。ところで重要なことは、女性の職業的能力を測る物指しは企業だけが短い、つまり企業の持つ物指しが短

いだけではなく、女性自身の自分の能力を測る物指しもまたきわめて短いということを付け加えておきたいと思います。働く女性をめぐる困難な状況のなかで賭みとどまって将来のために能力をはぐくみ、自立の可能性を試みるよりも、優雅な結婚への道、あるいは家庭の暮しに埋没していく、女性の側にもこういう現状がある点を付け加えておきたいですね。

では家庭の共同参加の現状はどうか。午前中の荒木さんの発表を、私は非常に興味深く聞いたのですが、やはり荒木さんの発表は非常にまれなケースではないでしょうか。だから荒木さんはこれからマスコミに追いかけられることだろうと、何か気の毒な思いでできておりました。それくらい非常にめずらしい存在だということなのです。いまなお、基本的には、家庭はもっぱら「女の城」とみなされている。男には関係のないものとみなされております。その結果が、共働きでない妻をもつ夫の家事時間が、24時間のうちたったの7分という恐るべき数字となって表われている。これは諸外国と比べてもきわめて低い数字であるといえます。共働きの夫の協力度は、共働きでない夫の協力度よりはほんの少し勝っておりますが、その協力の内容を具体的に見ますと、せいぜい子供と一緒に風呂に入るとか、大工仕事や修理、夜具の出し入れなど、いわば、「手伝い」に終わっています。共同参加というにはほど遠いですね。料理洗濯、掃除といった人間が生きていくための主要な家事はほとんどが妻が担っている、そういう調査結果が出ております。

ところで、家事を手伝うどころか、父親不在の家庭というのが一般的な日本の家庭のあり方ではないでしょうか。こういう笑い話のある新聞で読んだことがあります。ある朝、息子が朝食を食べながら、「最近親父の姿を見かけないな」と母親に言う。母親は、「お父さんはもう3ヶ月前に名古屋に単身赴任して行っているじゃない」と答える。私は、こんな笑い話が成り立つのも、父親不在が日本の家庭ではごくあたりまえになっているからではないかと思うのです。男の家庭への共同参加というのは、すぐに炊事とか掃除、洗濯をしろ、というように受けとめられがちですが、そういう短絡的なものではないと思うのです。もっと家族との暮しを楽しむ。家族や地域の人たちとの人間的な生き生きとした交流を楽しむ、そういう重要な面があると思われませんが、現実はまだまだというのが私たち女性の実感です。

ですから、働く女性は急ピッチに増えているのですが、女性の第一義的な役割はあくまでも家庭ということで、働く女性が増えているにもかかわらず、外で働きながらなおかつ家庭責任もほとんど女性が背負っているということになります。家事、育児だけではなくて、老人の介護までその肩にかかっている。働く女性が増えれば増えるほど、この二重の負担を背負い込む女性もまた増えていく、そういう矛盾を生み出しているわけです。

ではなぜ男性の家庭への参加が少ないか。それを阻んでいるのはいったい何なのか。この点については、おそらくこれからの討議で深まると思いますが、1点だけあげれば、いままで、家庭というものが女・子供の住む世界として、不当におとしめられてきた分野である、という点をあげることができるのではないのでしょうか。荒木さんは午前中の発表で、職場にはない人間らしい営みが家庭生活の中にはあるのだと言われましたが、そういう点に気づいている男性はまだ非常に少ないのではないか。男性は、家事にかかわ

るのは男子の活券にかかわると思う。一方女性のほうでも、家の中のことは一言も口を出さないで欲しい、私が全部やりますというように背負ってしまふ。私の日頃つきあっている女子学生でさえも、台所でうろする男なんて最低だというのですから。人間が生活し、そこで人間性をはぐくまれる家庭というものの重要性に気づいていない、男性の家庭への参加をはばんでいる一つの原因はその点にもあると思われる。

男性の共同参加をはばむ原因をもう1点あげるとすれば、いまの会社や社会の仕組みに一つの問題があります。男性が家庭を顧みずに働き続けること、すなわち会社人間であることを要求するような企業の仕組み、それと、それに対応するような形で、専業主婦がいなければ成り立たないようないまの家庭や地域 of 仕組みです。具体的な例として授業参観、PTAの会合、どれひとつをとってみても、家庭内役割に専念する女性の存在を必要としていますね。それは、これらのことが平日の昼間行われていることからわかります。ですから、一方に男性、あるいは私たちのうちに潜む家庭の暮しというものの受けとめ方、すなわち意識の面と、いま一つは、それを支えている企業や社会や家庭の仕組みそのものに、共同参加を阻む大きな根があるように思われます。

樋口 どうもありがとうございました。それでは続いて山口さんお願いいたします。

山口 天野さんのお話の最初にありましたようにお弔いと結婚式のときに、わりに男性はおおらかに本音を語るものでありまして、私にも覚えがありますが、そこではおそらく天野さんの大変よい話は、しらしらしい気分ですて受けとられたらろうと思います。こうした本音と建て前の区別というのは日本人の生活のいたるところにあるのですが、最も多くそれが露呈するのは暮しの根底にかかわる問題、人間の生き死にかかわる問題、たとえばお弔いと結婚式のようなところに出てくるのだらうと思います。男女の役割分担意識にもまだたくさん残っているということは、もうみなさんの前でくどくど申し上げる必要はないと思うのです。男の子と女の子の家事分担についても、おそらく多くの方は、聞かれれば、「私のところは男の子も女の子もない。同じように饅けます」と答えるであらうしょう。しかし、現実とは申しますと、私も含めて多くの人がそれと違った行動をとるということは、ありうることだと思います。そういうもののわかつのよいことを言う人が、私も含めてたいへん多くなっているということは、こういう会議で本音をしゃべって問題の本質を深めていくのに差し障りがあると思いますので、あえて私は、今日は、かなりものわかつの悪いことを言ったほうがよいとひそかに思い定めている次第です。

あらゆる分野での男女の共同参加という場合に問題になるのは、役割分業論、それからもう一つは男女特性論というべきものであらうと思います。役割分業論というのはどういうものかといいますと、よく話し合つて民主的に、平等の原則で、夫と妻が取り決めた、夫は仕事、妻は家事、この役割分担は決して人様のまねをしたわけでもないし、これが一番良いと二人でよく話し合つて決めたことなのだと、こういうことで、ものの本にも、固定的な役割分業はいけなないといっているだけで、たまたまこのほうがよいと

お互によく話し合っただけで決めたのだ、こういう論理です。ですから、場合によっては、代わってもいいよというわけです。ただ、代わったんじゃどうもうまくないからそうしているだけにすぎない、こういう論理です。2番目の男女特性論というのは、男女差の背後にある生物学的な根拠といえましょうか、そういうものが見失われている、見過ごされている、男の子と女の子は違うじゃないか、いろいろ理屈は言っていて、現実には女の子に重い物を持てるか、男の子にきめの細かい手作業ができるかという人が多い。何もかも男と女を同じくすることが男女の共同作業だとかなんだとか、そういうことではないのだ。やはり人間は生物として基本的に違いがあるのだ、こういう論理です。私にはどう見ても女の方が先天的に器用だとは思えないし、先天的にお料理が上手だったりするとはどうしても思えないのですが、案外こういう論理が世の中ではごく自然に一番通用しているような気がするのです。そして、これもよく考えてみますとつきつめてあまり議論されたことがない。なんとなく、「やっぱり男と女は違うよ」ということになる。その上で現象的な事例がたくさん持ち出されるわけです。どうも両方の論に共通しているのは、歴史的社会的にそうした考えかたなり事実なりが形成されてきたのだという、認識が欠けていることだと思います。いまの世の中にいくらかでもころがっている事例が常識的にただ慢然と持ち出されるということだと思ふのです。こうしたいわば常識的に通用している役割分業論と男女特性論にきちっと対置する理論を、事実の重みをもって打ち出していける時期に来ているということ、先ほどの3人のお話を聞いて感じました。

3番目に、主婦は地域社会においては全日的市民だ、それに比べて亭主族はパートだということがよく笑い話のように言われますけれども、先ほど天野さんがおっしゃったことは、地域社会における共同参加——福祉も含めて——という私の分担の話の中にも基本的に通用するのでありまして、確かに全日制市民と言われるくらいいまPTA、あるいは地域の自治組織、地域における高齢者、障害者に対する介護など、いろいろな分野における地域社会活動はかなりの部分が婦人によって分担されておりますが、しかし、意思決定にかかわる部分は圧倒的に男性によって押さえられているというのが一般的な事実であるようです。たとえばPTAをとってみても、実際にPTAを構成して動かしているのは婦人であるにもかかわらず、役員の層は男性が占めている。自治会、町内会、中には「自治」という字が泣きだすような、町内会といったほうが話が早いような自治会があるようですが、いずれにせよそれを握っているのは男性であります。しかし、実際に自治活動を担っているのは全日制市民といわれる婦人だというように、地域社会活動のあらゆる側面にわたってその活動を婦人が担っております。しかし、肝心なところは男性に握られているというのが実情のようです。

私にはどうも気がかりなことが一つあります。10年後、20年後の婦人層を形成するいまの10代、20代の女の人を見てみると、かなり生活意識や行動様式が違った日本人が誕生しているということは、皆さんも周りを御覧になってお感じいただけることだろうと思います。物の見方、考え方がかなり変わってきています。先ほどどなたかのお話の中に、女の子のほうが強くなってきた、お掃除も、女の子がやって男の子はぼうっと見ているのかと思ったら逆になってきたというお話がありましたが、私も教職におりましてそういうことを感じます。そういう状況で地域社会活動の近い将来を考えていく場合に、男だとか

女だとかそういうことを超えて、もっと違う原理・原則を持ち出して考えてみなければいけない時期に来ているような、たいへん漠然とした言い方ですが、そんなことを感じます。

次に、男の分野に女が、女の分野に男がという相互乗り入れが共同参加ということではなさそうだ、つまり、量的にもっと女の人は職場に、もっと男の人は家庭にという人間の量を増やすことでもなければ、仕事の量をいまよりも増やすことでもなくて、これまで男の分野、あるいは女の分野と言われていた中身を見直す、いわば量から質へ変わってこななければならない時期に来ているということを荒木さんのお話を伺って感じました。私が一番感じたのは、人間らしい原理・原則が、いまの職場の中ではとかく見失われがちになっている。そんなとき、いまの家庭生活の中において、荒木さんはそれを発見され、その喜びを謳歌しておられるわけですが、生活の場、暮しの場で発見した人間らしい生き方を家庭の中だけでなく、会社人間が充滿しているといわれるいまの職場の中にもそれをおし広げていかないことには、家事労働の中で自信を失いかけている主婦に喝を入れるだけにとどまってしまうような、その危険を少し感じるのです。おそらく家庭の中で荒木さんが発見された原理・原則は家庭の中だけでなく、あるいは暮しの中だけでなく、男たちがいま必要になって築き上げているあの職場の論理にも対置できるものであって、それらを切り崩していけるものだろうと思われる。そうしないことには日本は変わっていかないし、私どもの暮らしも変わっていかないだろうと思います。少しばかり本音といいながらカッコいいことを言ってしまいましたが、そういうことになかなか気づきにくい場所がいまの職場であるように思います。農村のように生産と生活の場が一体になっている場合は、その結び付き具合がわりあい見やすいのでありますが。たとえば、昔は飲料水を得るために、各戸で井戸を掘りました。各戸で、隣りを考えないで掘ると掘った井戸の深さの競争になるという。このことは、個人的なあるいは家庭の場の中だけでもものを考えていたのではものごとが解決できないということを示していると思います。都市の生活、あるいは職場の中では、こうした人間らしい生活の原則が見えにくいということがあります。しかし、それをなんとか見えるようにしないと、どうしても暮らしの中で発見した原理を広げることができないという心配を少しいたしました。

いろいろ申し上げたいことはありますが、あとのことは討論のときに申し上げることにして、いまはこのくらいにとどめたいと思います。

樋口 ありがとうございます。これから3人の方に男性の立場から語っていただくわけでございますが、聴衆にたいへん女性が多いからといって決してその本音を隠すことなく、むしろ本当にお考えになっていることをおっしゃっていただくほうが、ときには目の敵にされる方もあるかも知れませんが、問題の所在が明らかにならないことには論議が進みませんので、どうぞきたんのない御意見を承りたいと思っております。

団体役員をしておられる渡辺さんからお願いいたします。

意見発表

渡辺 もうあしかけ28年ぐらいになりますか、まだ戦後の物資の乏しい折に私は結婚いたしました。式場は家内の実家の8畳の間を借りまして、ごく近しい親戚をよびまして披露宴を終え、それで家内の父に挨拶をした後、家内を連れて私の住いへ戻りました。私は実はこういうのっばなのですが、部屋は長4畳の部屋でした。それで、「疲れたでしょう」と私は家内にねぎらいの言葉をかけました。前に座った家内は、「何分よろしく願いいたします。家のことは心配しないで一生懸命お仕事に精出してください」そういうふうに言ってくれました。そして翌朝、心を込めた弁当を作ってくれました。結婚をしてみても、女性の方の気の配り方、心の美しさを感じられて、ほんとうにしみじみと、「家庭を持ってよかった」と思いました。男が一生懸命表で仕事ができるというのは奥様が家にいらっしゃるからです。その奥さんと旦那さんとの間に信頼感があって、そしてお互いに思いやりをもって家庭を構成していけば、「あなたはここからこっち。私はここからこまで」と、そんな役割分担をしなくてもおのずからの役割分担ができるもの、と私は思います。

ところで、地方ではあるいは少ないかもしれませんが東京では残業がかなり多くて、男の方が家に帰る時間が非常に遅くなります。また、高度成長でどんどん団地が埼玉県・千葉県奥のほうにできましたために、通勤時間も非常にかかるようになって、男が地域社会に参加することは非常に少ない状態になっております。皆無だと言われるかもしれません。しかし私は、見方を変えて考えるのです。朝会社に出勤するときに家を出ますと、酒屋の御主人が表で掃除をしております。それから、雑貨屋の御夫婦が店を開いております。それで、「おはようございます」と言うと、「おはようございます。いってらっしゃい」そう言ってくれます。夜は「こんばんは」と言うと、「ああ、お帰りなさいませ」とそこのおかみさんが言ってくれます。私が「いってまいります」と言う中に「これから行ってまいります。よろしく願いします。家のことを」ということが言外に入っているわけです。酒屋の御主人は、「いってらっしゃい。旦那、心配しなくてもいいよ」、そういうふうな気持ちで送ってくれているわけです。そこに、いわゆる地域社会に足を入れている時間の少ない私たち、勤めている男性も、やはり地域の中に、はっきりと息吹きをしているのだ、そういう観点で私は見えています。いわゆる隣人愛、そして先ほど申し上げたことは夫婦愛です。

それから、だんだん核家族化していきますと、どうしてもお父さんやお母さんと一緒に暮らすことが非常に少なくなります。私は、できることならお母さん、お父さんと御一緒にあるいは近くに住んでいただいたほうがよいと思います。私のところは娘夫婦が一緒に住んでおりまして、孫が4人ございます。娘夫婦からおじいちゃん、おばあちゃんが教わることがずいぶんあるわけですし、それからお飾りの下をたくさんくぐってきたおばあちゃんの経験の中から、娘夫婦はいろいろなことをアドバイスされています。一番最初の孫の一番最初の病気のとき、すぐばつと判断したのはおばあちゃんです。もちろん食べ物ということになりますと、もうとても趣味・嗜好が変わっておりまして、娘夫婦が作ってくれた食べ物は到底食べら

れないというように、そのことだけをみても、物事の考え方などのずれはありますから、どこまでも立ち入らないで、一緒に住むことによってお互いのよいものを吸収するということは必要だと思います。これは親子の愛情だと私は思います。

それから、男親の帰りが非常に遅いですから、どうしても子供と父親との接触度が少ないわけです。子供が少なくなっていますから、母親の過保護すぎるくらいなんでもかんでもやってしまうような状況、あれはいけないと思います。しかしながら、母親が子供に対する愛情というのは、私自身母親のことを考えてもわかりますが、ほんとうに尊いものだと思うのです。父親では到底まねできない母親の尊さを子供の育て方に注入しているのが母親ではないかと思います。ただ、できることならば、お父さんは、つきあいマージャン、あるいはつきあいで飲む、そういったつきあいだからという言葉を少し減らしてみても家に帰って、息子に自分の胸を貸してやるくらいのお父さんになったら、もっと親子の愛情が、子供の育て方というのがすばらしくなると思います。

私は、短い時間の中で駆け足でやりましたが、この根底に流れるものは、いわゆる愛情、尊敬、そして感謝です。愛と尊敬と感謝が根底にあれば、すべてのものの、次元を高めていくことができるのではないかと、思います。そうすれば、共同でそれぞれの分野へ入っていくことも、私がどこどこへちょっと行ってきます、習いものをさせてもらいます。おばあちゃんにその間留守番をしてもらいますということができる。お互いに愛と感謝と尊敬が根底をなしていれば、枝葉末節がどうのこうのということは一切二の次のことになるのではないかと思います。

樋口 ありがとうございます。続きまして保父をしていらっしゃる高根沢さん、お願いいたします。

高根沢 私は現在、杉並区立高円寺東保育園で、保育者として働いております。ここでは、0歳から5歳までの109名を預かり、私は今年3年目、いまは2歳児を受け持っております。なぜこのような職業に就いたかと申しますと、いまは生涯教育という言葉をよく耳にするように、人間の完成をめざす教育に、特にどの時期が重要かとは一概に言えないのですが、やはりその初期の段階である乳幼児期に、その占める割合が大きなことは言うまでもないわけで、男性・女性に限らず、積極的に乳幼児期の教育を考え、かかわっていくことが必要であると考えたからです。昭和52年に男性でも保母資格が取れるようになったのをきっかけにこの道に入りました。

特に幼児教育の場合、家庭では母親、幼児教育施設では女性の保育者というように、その担当者が主に女性と限られていた現状はいまでもまだまだ変わってきたとはいえません。また、家庭には父親はいますが、その教育を補うべき施設における男性の存在を肯定していないところも多く、「この仕事ばかりは女でなくては」というような固定した考えが根強く、完全に男性に門戸が開かれたとはいえないのです。現場においては、特に男性だから、女性だからと違ったことをするわけではありませんが、保育園では、家

庭における父親的な役割を担当できたらと思います。

しかし、実際、これが父親のすることだという確たるものはまだつかめていません。ただ、男女という性の違いはあるのだから、同じことをするにしても、男性が接する、男性に接するという点でその意味は大きいと思うのです。「この子は男の人が苦手で、父親にも慣れなくて……」という意見を聞くと、その人の家庭のことを考えてしまいます。とにかく方策がどうのというよりも、女性とともに育児の担当者であるという意識をもっと持つことがまず重要ではないかと考えます。

父母の役割分担といっても、父母が全く同じことをしなくてはいけないというのではないはずです。特に乳児期の子供などは母親とのつながりが強いのも事実で、実際その関係は越えられないのではないかと考えることがあります。しかし、育児の基本は安定した環境と人間関係を提供することだと考えております。そういった面を積極的に作り上げていくという点でも、父親の役割は大きいはずです。ですから、育児は女の仕事ときめつけることなく、大いに男性も家庭を中心にあらゆる場面で参加していいと考えているのです。また、職場では、発達段階、個人差等を配慮して保育にあたっていますが、特に男の子だからとか、女の子だからとか、接し方を要しているつもりはありません。しかし幼児期になると、遊びの嗜好を通して男女の違いを見ることができるようで、これはやはり家庭を中心に、男の子らしくとか、女の子らしくとかいった教育の考え方がまだまだ残っている一つの現われではないかと考えることがあります。また、どんなにこちら側が同じようにと働きかけていっても男の子と女の子を全く同じようにというわけにはなかなかいかないのではないのでしょうか。男と女という言葉が存在する以上、やはりどちらも乗り越えられない何かが内在しているのではないのでしょうか。ただ、教育する側の心がまえとして、個人の特性を配慮し、女の子だからこんなことをしてはだめだとかいうふうにきめつけてしまうことだけは避けなくてはいけないと思っています。少なくともあらゆる場面で教育の機会を男女均等に与えることが必要であると考えています。

以上、雑ばくではありますが、子育てを職業とした動機、そして、男性も積極的に子供の教育担当者にならねばならないこと、さらには男の子と女の子の違いはあるものの、その教育にあたっては機会を均等に与えなければならないことなどを述べてきましたが、これから自分の進めていくべきことは、保育所において、父母で子供の教育を担当するという、本来の家庭に少しでも近い環境を提供していくことだと考えています。また、男女の固定的な仕事感を見直させる一つの礎になればとも考えております。

樋口 どうもありがとうございました。それでは最後に、南ドイツ新聞の極東特派員でいらっしゃいますヒールシャーさん、お願いいたします。

ヒールシャー 女性の方の役割について考えてみますと、何をすべきか、結局それは個人の選択に任せるべきではないかと私は思います。個人の選択を二つに大きく分けると、たとえば家庭で満足ならば、私はそれでもけっこうだと思います。べつに家庭以外の仕事をしなければならないとは私は思いません。

それはほんとうに個人の選択の道ではないかと思います。しかし、外で職業に就きたいとすれば二つの条件が必要です。一つは自分のやる気、もう一つはその社会の適当な条件で、それがないと実現の可能性は薄いのです。

その選択のタイミングを見ますと、日本の場合非常に遅いときが多いわけですね。というのは、だいたい普通のパターンで、つまり教育を受けて、結婚して、親になって、子供を学校に送ってしまった段階で、「ああ、時間が多いから、なんとか外に出なくては」と思うだけです。そのとき初めてほんとうに問題意識が出てくるわけです。私は日本の場合このタイミングに一番大きな問題があるのではないかと思います。その時点の選択では、この社会の条件の中に適当に入りたいと考えても入ることはもうできない、出発点として遅いから、不公平な待遇に終わってしまうと思うのです。

驚くべきことに、私が若い女性の方と話しますと、いつも“結婚” “結婚” という話なのです。それも結婚生活よりもむしろ結婚式だけを中心に考える人が多いわけです。式も大変結構ですが、しかしそれは1日のことです。一生の生活を考えると自分に真に適した相手を選ばないと、毎日の関係はどうなるか。結局、どの人と一緒に一生を過ごすかということ、政治家風の表現にしますとつまり亭主関白タイプの人か、平和共存タイプ、つまり何をするかはお互いの話し合いのうえで決めるタイプを選ぶのかどうかということです。それぞれの個人差もありますが、結婚してみても亭主関白の相手とわかった場合ではもう遅いのです。そうすると離婚の道しかないわけです。しかし、子供ができれば離婚もしたくない。そうすると、仕方がないとなるわけです。その仕方がないという事実は日本でいろいろな場合に一番よく気がついたことです。仕方がないではもう何もできないわけで、それは私にとって、一番困ることなのです。

大学への進学でも、よい大学があれば結構という感じですが、よい大学だけではあとで何も助けにならない。どういう目的で大学に入るか。あとでどういう形でその大学教育を利用したいか、これは前もって決めないと全然意味がないのです。ただ時間を過すだけです。それは非常にぜいたくなことであるかもしれませんが、親はそのために金を出してくれる。それはよいのですが、しかしあとは、自分の生活は自分一人で克服しなくてはだめですから、そうすると、その教育の期間も実際に捨ててしまうようなケースがあまりにも多くて、その前に十分な意識の教育がないと、いまの状態は変わらないのではないかという印象を受けます。

結婚も相手を選ぶ段階でよく考え、教育も目的を最初から立てなければだめだということです。実際にそこまで考えていないという前提条件はやはりいまでも家庭内と学校内の教育のせいでもあるでしょう。女らしさとか男らしさ、あるいはこれは男の色、これは女の色である、こんな話は私は日本に来て初めて聞いて驚いたわけです。どうして一つの色を男の色にきめつけ、もう一つの色を女の色にきめつけるのか、全然理屈にならないのです。しかし、そのパターンができています。これはどこから生まれてきたかといいますと、お母さんのせいです。皆さん自身は同じことを母から聞いたから、自分の子供に対してまた伝える段階にいます。だからある意味で子供に自分の意思が生まれてこないことは皆さんのせいでもあるわけです。これは、やはり、小さい子供のときから意識の区別をしないとそういう結果になるわけです。

私には子供が2人いて、男の子もいるし女の子もいます。やはり私の目標としては、2人とも自分の力で将来生きていけるようにということです。たとえば女には料理ができる、男は外で働くことではなくて、それぞれの能力を開発すること、男も少なくとも簡単な料理ができる、べつに専門にするわけではなくて、1人でどこにいても、自分で自分の必要なことを自分の手でできること。これは、ほんとうに親が子供に伝えるべきものではないかと思うのです。たとえば家の中で片付けをとっても男女の区別が非常に多いわけです。男ならば外に行って遊んでもいい、女ならば片付けなさい。ちゃんとしなさいということをよく聞きます。私からみれば、どうもそこから男女差別の待遇も生まれてくると考えるわけです。小さな子供の頭の中にこの種を入れますと、大人になって残っていないはずはないわけです。

総論では皆そこで賛成になるでしょう。各論になると、たとえば外で仕事をしようとする婦人に、いつも家事がその上にかかってくるわけです。これは非常に不公平なことです。最近一つの具体的で面白い事例が、経験報告の形で新聞に出ていたのを読みました。西ドイツの政府の省庁に働いているある30代の公務員の人が、最近の法律の改正によってできるようになったわけですが今まで一人でしていた自分の仕事を半分に減らし2人で行うようにしたわけです。そうすると、彼はいままでの1週間40時間のかわりに労働時間が20時間になって、給料も半分になったわけです。その方の奥さんは、いままでも仕事を外でパートの形でやっていたわけですが、そのとき初めて分業の可能性が実現されたわけです。これはいままでの社会パターンとは全然違うものとなったが、しかし、もう元の形に戻るつもりはないという、3年間の経験の結論を彼が告いでいたのを御紹介します。後ほど、討論のときにそれについて興味があればお話しできると思います。

講師、活動事例発表者、意見発表者への質問

樋口　これで壇上の意見発表はみな終わったわけですが、午前中の発表者お3人の方を含めまして、最初に御質問をいただきたいと思います。御意見は後ほどまでとっておいていただきたいと思います。午前中からいまにいたるまで、9人の意見をお聞きになりまして、ここはどうなっているのだろうか、もう少しこの辺を聞きたい、そうした御質問をまず伺いたいと思います。

参加者1　天野先生と山口先生にお尋ねしたいのです。天野先生は、家庭での暮らしが非常に大切であるが、それが男性には理解されていないということをおっしゃいました。そして山口先生は、その大切な家庭の暮らしというものを職場の中にまで持ち込まなければならないということをおっしゃったと思います。実際にそうだと思うのですが、では実際にそういう男性の意識を変えるには具体的にどうしたらよいだろうかということを、私たちはいま非常に模索しております。たとえば成人教育として、男性のための両親教育を開かなければならないとか、いろいろ模索中なのですが、もう少し具体的にどういうふうにやったらよいかということをアドバイスありましたらお願いしたいと思います。

樋口 一応御質問を全部いただきましてからまとめてお答えいただこうと思います。ほかに御質問はございませんか。

参加者2 天野先生と山口先生にお答えをお願いしたいと思います。天野先生は、婦人が共同参加できるような職場となっていない。そして、それを阻んでいるのは何かということで、婦人がいずれは辞めちゃう腰掛けだ、こういうことが大きな原因になっていることをおあげになったわけです。それから山口先生は、「働き中毒」というように外国から言われている日本の労働者。そういういびつな人間性をつくらなくてはならないような職場を変えたいということで、御意見があったと思います。私は希望にもえてOLになった人たちがすぐ結婚に飛び込みたいという気持ちにならざるを得ないような、そういう職場の状態があると思うわけです。男性のコピー焼きをしたり、お使いをしたり、あるいは単純作業をしたり、そういうことではやはりいやになると思うのです。それで永久就職したいということになってしまうような職場をつくっている。それから、男子はいくらでも残業がある。こういう状態、こういう職場をつくっている日本の経済、日本の企業。やはり企業の責任というのが大変大きいと思うのです。その辺で先生方のお考えを聞きたいのです。

それから、やはり家庭基盤の充実で、子供の世話、あるいは老人の世話は婦人の役目である。それから保育所は育児放棄の場所だこういうような言い方をされるいまの政府や政党の方たちの方針にもたいへん責任があると思うのです。そういう点で先生方のお考えをお聞きしたいと思ったわけです。

樋口 ほかにございませんか。

参加者3 午前中に意見発表をなさいました神奈川の新井さんにお伺いしたいのですが、民間の婦人団体45団体の方がお集まりになってたいへん活発に行動していらっしゃるのうらやましいと思ってお伺いしたわけですが、この団体をつくれるきっかけ、つまり最初に口火を切られた団体はどういうところだったのか。そしてどのような形でこれをおつくりになったのかということ。それから発表の中にございました、身近な市町村行政への働きかけが全くできなかったということの理由を伺いたいと思います。

樋口 ほかにございますか。午前中の発表者の方にもどんどん御質問ください。

参加者4 渡辺さんにお伺いいたします。お話の中で、根底に流れるものは愛と感謝と尊敬で、それがあればそれぞれの分野に出いけるということを、たいへん説得力のあるお言葉でお話していただきまして、私も地域活動をしている中でそれを基本にしております。しかし、現代社会の中でそれが不可能になってきているということを申し上げたいのです。そして、国の最高機関である大臣ひとつをとってみても、ほとんどが男性である。そして、そういう男性がこの国を治めているわけです。そういうことも踏ま

まえまして、愛と感謝と尊敬で解決できるのだろうかということを考えております。その辺をお願いいたします。

参加者 5 午前中の荒木先生にお伺いしたいのですが、役割分担の中で「男は仕事女は家庭」ということが国連でも、それから我が国の場合でも目の敵にされております。しかし、私は北九州市の婦人問題懇談会の中でも問題提起しておりますし、家内との間でも、長い時間をかけましてこの討論をいたしました結果、やはり女性としては家庭の仕事は天職ともいえるものではなかろうか。また、それによって世の中は進歩していくのではなかろうかという意見もあります。荒木先生のお話の中で、家庭の仕事がいかに重要であるかということを話していただいたと思うのです。それでこのプログラムに記載された発表内容要旨の中に、「もし女性の社会参加の流れが、女も家庭から逃げようとする事になれば、家庭はどうなるか」ということが1行書いてあります。これは勘繰りますと大きなテーマは、日本婦人問題会議の中で実はアンチテーゼではなかろうかというふうな考えすらも持っているのです。やはり家庭の仕事というのは非常に大切なものである、そして、それに対して男性があまりにも無理解であるから、この問題に対して討論を深めるということが必要なのではなかろうかという問題提起と解釈しているのですが、荒木先生はどうお感じになるかということをお伺いしたいと思います。

樋口 御質問のある方は遠慮なく御発言ください。

参加者 6 「あらゆる分野への男女の共同参加」ということで、国連婦人の10年の後半に向けての最も重要な課題とされており、先ほど天野先生からご指摘のあった女子が男子の補助的役割の職種にしか就いていないという点、管理職への道がはなはだ少ない、それから、企業において女性の管理能力を測る尺度というものがまだわかっていないというようなことですが、過日、NHK解説委員の東浦めい先生の解説内容を伺いまして、今日天野先生がおっしゃった観点とほんとうに共通しているものがありましてたいへん感銘深く伺いました。それでは、今後どういう方向で行ったならば男女の共同参加という願いに向かってそれが実現できるかというようなことをお伺いします。それから、中学校・高校の家庭科の教育課程の改正も今後の大きな問題であらうということを指摘されましたが、その点について先生の明確なる御見解を伺えたら大変幸せと思います。

参加者 7 ヒールシャーさんが結びのところで、御主人が仕事を半分にされ、その結果夫婦とも仕事を持ち、家事の分担もされたとおっしゃいましたが収入がどういうふうになったのか、また得ることはどういったことがあったのか教えていただけたら幸いです。

樋口 それではもう1人どうぞ。

参加者 8 午前中の荒木先生に伺いたいのですが、荒木さんにはお子様がいらっしゃったのでしょうか。それから、私の解釈ですが、定年退職なさったあとで家事を交代なさったというように承りましたけれども、それがもっと若い時代にできたかどうか、そのことについてお尋ねしたいと思います。

樋口 まだいろいろと御質問はあるかと思いますが、時間の都合上、この辺で打ち切らせていただきます。それでは午前中の新井さんからお答えをお願いします。

新井 最初の御質問は、45団体をつくるにあたって口火を切ったのはどの団体かという御質問だと思いますが、実は最初は婦人団体だけで、私は何カ月か遅れて呼びかけられました労働組合婦人部のほうなので、あまり詳しい話はわからないのです。このことについては、後ほど神奈川学習会の深沢さんに御説明をお願いしたいと思います。

2番目の、身近な市町村行政に働きかけができなかった理由ですが、できなかったというよりも積極的にやらなかったというほうが正確なのです。県や横浜市とは援助等があったりして、いろいろ接触があったわけです。だいたい活動の中心が横浜市だったものですから、その他の市等からも参加している団体はあるのですが、そこまで神奈川学習会として出張っていくというか、なかなか活動範囲が広がらなかったというのが理由ではないかと思います。

樋口 それでは深沢さんに、45団体が一緒になった、そのきっかけを簡単にお願いします。

参加者 9 深沢でございます。1975年の7月でしたが、今年は国際婦人年だから、何か自分たちでやろうではないかといって7人の県下の女性が集まりました。それは横浜市中心ではございませんが、いろいろな意味でそれまで活動していた婦人たちなのです。その7人が集まりまして県下の各婦人団体に呼びかけたわけです。初め55団体に呼びかけました。それは、政党の方にも、地域婦人団体にも、それから労組の方々にも、思想、信条・立場、すべてそういうものを超えて、ただ女性であるということだけでみんな一つに集って、ほんとうに真剣に考えなくてはならない問題を考えていこうではないかといって呼びかけていったわけです。その呼びかけに応じて集ってくださった方々が40数団体ありました。それが今日までずっと続いてきて、一生懸命みんなで毎月毎月、今月はどういう方針でやっていこうかということ話を合せてやってきました。そういういきさつで、初めは7人でございました。それは横浜市地域婦人団体、それから県の地域婦人団体、私などは非常に毛色が変わっておりまして、横浜商工会議所婦人会というのがございまして、それは婦人の自営業者の集まりでございます。それから、平和評議会と申しましたか、そちらの方もいらっしゃいましたし、政党の方もいらっしゃいました。それをまとめていくことはなかなか並大抵なことではございませんでしたが、しかし、今日、本当にお互いに遠慮なく何でも、立場がいくら変わっても、思想が変わっていても話し合える状況になりましたことはありがたいこ

とだと思っております。

樋口 荒木さんにはお二方から質問が出ておりますが、補足の意見も含めましてお願いいたします。

荒木 たまたまある夫婦が話し合って、そして男が外へ出て仕事をする、女が家庭を守る、そのこと自体に反対する理由も何もないと私は思うのです。問題は、特に現代の社会というのはそういう役割分担をした場合に夫婦が相互に愛情を持って共通理解を持つということが非常に困難な社会になっているということを非常に恐れるわけです。ですから、それがちゃんとできるならば問題ないと思います。もう一つは、いま社会と家庭とどちらが非人間的になっているかという、社会生活のほうがずっと人間性が失われているといいますか、人間を見失っている傾向が非常に強いと思います。家庭は小さい世界ですから、割合と人間性を回復することはできるわけです。夫婦で、それこそ共通理解を持てば、早く取り戻せると思うのです。ところが現代のような巨大な社会になりますと、ちょっと取り戻すというのはすぐにはできないのではないか。もちろんそういう社会生活に、人間性を取り戻すことはほんとうに大事なことなのですが、近い将来にそれが回復できるという望みはまずないと私は感ずるのです。それで、まず、いま大事なことは家庭に人間性を取り戻すことである、人間性を回復することである。しかも家庭生活は人間性を回復する立派な働きを持っているから、それを手近に取り戻せるのではないかと、そう思うわけです。

私は、婦人解放運動をけなすわけでもなんでもなくそれは全く賛成なのですが女の人が社会に参加しようとするあまり非常に軽率に気持が家庭から離れるような気配を最近ちょっと感じるのです。特に学校に勤めておりましたから、中学生の非行等の問題にしても、決してその家庭の両親が悪いとかという具体的な問題ではなくて、その背景にいまの大人たちに、何か社会生活における価値観ばかりを頭に置いて、家庭生活の人間にとっての価値を軽視しているような点があるのではないかと思います。この傾向は男のほうがひどいわけですが、女の人にもそういう気配を感じ、それで私は、家庭はどうなるかということをやっと書いたわけです。

その次の方の御質問についてですが、子供はおりません。本当に女性というのは勘が鋭いと思ってびっくりしたのです。その、子供がいるんですかという御質問をどう理由でなさったのか、もしそういうことがあれば、またお答えいたします。

その次の、若い時になぜそうしなかったかということですが、実は私の妻も私と同じくらいに、「男は仕事、女は家庭」という観念に凝り固まっております、それで私自身も変な男の活券みたいなものがあるって、家事なんかしたくない気持が正直いってありました。ところが妻のほうが、女の仕事などに手を出すなということで、させないわけです。そういうことで夫婦がたいへん馬が合っていたわけです。それで若いときにしなかったわけです。たぶん先ほどの御質問は、退職してからそんな気楽なことをしたってそんなのはそんなに価値はないぞとお叱りを受けたのではないかとと思うので、私自身、それはもう承知しております。もし現職中にこれをやったら、われながらあっぱれだろうけれども、退職してやったのでは人

からは馬鹿にされるだけで決してほめられないぞということを承知でやりました。

樋口　それではヒールシャーさん、最後のほうの話で、収入その他、仕事を半分にこなして結果がどうなったかというところをちょっと補足していただけますか。

ヒールシャー　パートの仕事は民間ならどこでもできるわけです。しかし、今度の面白いケースは、公務員法が改正されパートタイム制度が導入されたもので、普通の1人あたりの本職を2人に分けてもらう、労働時間も給料も半分にするという一つの制限が生まれてくるわけです。ですから、たとえば責任を持つような課長とか局長になれない。しかしどちらも次長にはなれます。時間を全部カバーしなくてはならない責任あるポストだから課長まではなれないのです。

（　）　その夫婦は奥さんが学校の先生でパートだったのですが、学校の場合は、法的にもドイツではかなり前からそういう可能性はあったのです。御主人はいつも公務員として、朝早くから夜遅くまで、厚生省のようなところの職員としてボンで働いていたのですが、法律が改正になりこれを利用することにしたわけです。彼は30代の真ん中で、だいたい課長補佐待遇ぐらいのところまで進んでいたのですが、自分は仕事ばかりで女房にとっては大変だ、いまのままでは本当にお互いにとってだめじゃないか、ということで決心してその新しい制度を試してみても仕事を半分に減らしたわけです。そこから彼は3年間の経験の報告を書いたわけですが、やはりお互いに日にちを合わせて、相手が外の仕事をするときはこちらが家事を担当する。子供に対してもそうです。結果的にいつも親の1人が家にいて子供の世話をする、家事をする。収入は合わせて計算する。もちろん前の収入より……前には1人プラス半人だったけれども、今度は半分プラス半分だから1人ぐらいの収入、つまりそのぐらいの生活費しか持っていないのですがその代わりにお互いに、自分のためにも、子供のためにも時間をかせいだわけです。最初ではできるかなと思ったのですが、3年間の経験のうえに、もう絶対に元には戻らない、どうしていままで、天気の悪いときも、天気の良いときも仕事だけ考えて何も気がつかないでいたのか。子供ももう10歳だ、学校の問題は、夜遅く帰ってくると何か報告ぐらいは女房から聞いただけで何も具体的に関係しなかった以前の生活から、全然新しい生活パターンができて面白いということが彼から報告されている。法律改正と本人のやる気で実現したわけですが、そうするとわりにお互いの目標を合わせて、経済的に前より少し足りない面もあるけれど、しかしなんとかできるようになって、それで絶対元の道に戻らないことになったのです。もう一つ面白いことは、男女平等の政策だけではなくて、失業対策としてもそれは非常に効果があるわけです。だから、非常に不景気なときでも、いろいろな人が仕事をみつけやすい。たとえば私の場合、実際に女房と両方仕事をしますが、しかし両方が仕事のかかなりの部分は家です。私は時差のためによく深夜まで特派員として仕事をします。そのために自宅にしたわけです。うちの女房も家で教えるわけです。だから、私は実際にその人の経験と似ているわけです。しかし、問題は、うちの場合両方が少なくとも1人いつぱいの仕事をするわけです。仕事の量が多すぎるのです。だから、どういうふうにこれを減らすかという問

題がうちの場合はあります。自分の出世だけが目標でいまの段階でほかの目標を全部犠牲にすることではないかという考え方をある程度まで再検討して、あとはその企業の労働規則によって、あるいは公務員ならば公務員法の改正によって実現できるのではないかという一つの例だと思って紹介したのです。

樋口　それでは渡辺さん、お願いいたします。

渡辺　先ほどの御質問ですが、私は何によらず、目についたこと、耳にとめたことで、これは生かせると思うことはすぐ使って、それで試してみるという癖があります。油絵が好きなのですから、赤を引き立てるにはそばに緑をほんの少し置く。緑を引き立てるにはそばに赤の色をちょっと置く。それで緑にしる赤にしるぐっと引き立つわけです。それでこれも人生の中で何か使えるのではないかと思うわけです。愛と感謝と尊敬と先ほど申しましたのは、実は私の伯父が俳句作家でございまして、立派な作品を作るにはそのものに対してまず愛情を持たなければ本当の作品はできない。愛情を持ったら、それが感謝になって、尊敬になって、そこでできた作品が本当にすばらしい、いわゆるほんこの作品だ、そのように言ったことがあるのです。私は俳句は下手なのです。しかしこの言葉はいわゆる管理職として社員に使える大事な言葉ではないかと思います。そういう意味で私はこれを家庭内でも、地域社会でも、その範囲なら使えると思うのです。大それた政治の中にこれを持ち込もうとしても、理論はいいけれども、それは、「刀折れ、矢尽き」になってしまうでしょう。私の意見発表は、日本の一般的な家庭をテーマにしたものでございます。これはもう一度みなさんとともに考えて、家庭の中へ愛と感謝と尊敬を入れていけば、まだまだ打破する、打開するものがいくらでもあるのではないか、そういうふうに思ったわけです。旦那様にしても、奥さんにしても渋い顔をすれば、相手が渋い顔をします。鏡の前で自分が笑えば鏡も笑ってくれる。その鏡の自分を見ていると自分は楽しくなる。鏡がしかめっつらすると自分もしかめっつらをしてしまう。そうすると自分もいやになってしまう。会社の中で「おはようございます」とにこにこ言ってくれたら、課長さんも「おはよう」そういうふうに、にこにこ答えてくれるでしょう。そうすると、「課長さんがにこにこしておはようと言ってくれた」といって、そこでコミュニケーションが非常によくなる。これを取り入れたりなどすることを、家庭内でも、父母の間でも、地域社会の間でも、何の間でも忘れがちではないか、そういうふうに思うわけです。それから、大臣というところまではいかなくても、いわゆる町会長さんとかPTAの会長さん、そういった方が男性で、女性はその周りになってしまうという話があります。これは会社の中でもそうですが、仕事がよくできる方と管理能力が優れた方とは別個なのです。管理能力の優れた方は女の方でも社長さんにおなりになって立派にやっこいらっしゃいます。私の組合のあります秋葉原の電気街の販売店で女の社長さんで立派にやっこいらっしゃる方がございます。この方々は、いわゆる管理能力がおりになる方でございます。以上かいつまんでお答え申し上げました。

樋口　ありがとうございます。山口さんと天野さんにはいままでの問題を踏まえて、それらをどう

打破していくかという実はこれからみなさまと全体討議で深めていきたいその分野についての御質問が集中しておりますので問題提起も含めまして御質問にお答えいただきたいと思っております。山口さんから、よろしくお願いいたします。

山口　たいへん難しい質問で、とても私にはうまくお答えする自信がないのですが思いつくままにいくつか感じたことを申し上げます。

まず荒木さんが実際に主夫の仕事をおやりになって感じられた、荒木さんの言葉を借りれば「暮しの論理」そういうものを職場にまで押し広げることではできないかということを申しましたら、具体的にどうしたらいいのかというお話だったと思いますが、考えてみると、現に仕事を持っている男はそう簡単に主夫になれない世の中です。その中で「暮しの論理」といったって、そう簡単にいくものではない。また、暮らしの中にもあんまり人間的な営みだとは思えないことがたくさんあるような気がいたします。実は私のところも家内ではなくて、家外だなあ、奥さんではなくて外さんだなあと思いがちながら、そういういまの日本の男と女の多様なかわりあいの中で、男女の役割構造の意識と現実を暮らしの中で具体的に切り崩していくということはとても難しいことだけれども、しかし望みがないわけではない。職場よりはずっと、とくに農村の暮らしではそれが見えてくるような気がするのです。永井さんのお話を聞いていても、物を作つて、そしてそれをなりわいにすることと、毎日毎日の衣食住が一緒ですから、わりに見えてくるわけです。ところがなかなかそれが見えにくいのが、職場だけではなくて都市の生活です。つまり夫は職場に行ってしまうて何をしているかわからない。よく「子供にお父さんの働いているうしろ姿を」と言うけれど働いているうしろ姿を見なければならぬのは子供よりも先にお母さんであることが多い。妻がまずわからなくなっているのです。そういうところで「暮しの論理」といったって、そう簡単にわからないことは私自身の主夫業を通してわかります。

しかし、その中でまだまだ～たとえば今日はネクタイをしてきてしまいましたし、それから「諸般の事情を勘案いたしまして前向きに対処したい、かように考えるわけでございます」などということを男の人はすぐに言います。女の人でも、リーダーになるとそういう男の悪いところをまねる会長さんがいるのですが、そういう男の社会の論理のひとつひとつを点検してみることが大切だと思います。男と女が性別、役割を越えて自由にかかわることによって、暮らしのほうから職場に切り込んでいくこと、そういうことが今回の催しのねらいだろうと思うのです。そのために、今日のように男の方も含めて「暮しの論理」を語り合う。私もずいぶんあちらこちらで女の人がものを書き始めた、書くだけではなくて、それが活字になって多くの人に読まれているのを知っております。そういうものを女の人だけで読んでいないで、男の人も含めて読んでいくということが大事だと思うのです。特効薬はないと申しましたが、いたるところに取りかかる芽がいま出てきているということを感じます。

それからもう一つ申し上げたいのは、男の人が女の人のも性を強調し、あるいは母親の役割を礼賛するときは少し氣をつけたほうがよいのではないかという気がします。私も、男と女が子供に対して同じよう

なことをする必要はない。やはり意思決定者がいたら今度は直接保育を担当する人がいる、その意思決定者を、これまでは父親だと言っていたのですが、お母さんも意思決定の役割をし、お父さんも意思決定の役割をしたら、これはどうしようもないので、そのときはお父さんが、これまでお母さんがやってきたことをやるということを自由に選択する。そういうことを言っているのであって、男と女が一緒にたとえば子供に対してすることもなければ、家事を一緒にやることもないので、どちらかが自由に選択する。そのときに、男だとか女だとか、女の人が上手だとか、私は決して女の人が先天的に上手だなとは思っていないのですが、私の狭い経験でいっても、かえってどちらかという女の人のほうが不器用ではないかという気がします。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、生物的に女の人のほうがたくましいですから、細かい仕事が女の人には向いていると思ひ込んでいるだけで、もっとも向いているわけではない。生物的なことをおっしゃるなら、むしろ逆だと思うのです。そういうことです、性的な役割構造を越えて自由に選択するということを生活のあらゆる側面で推し進める以外に特効薬はないということを、先ほどの方の質問に対して申し上げる以外にはありません。

樋口 それでは天野さん、お願いいたします。

天野 私に対する質問は三つありまして、一つは、男性を家庭に引き込むために具体策を出してほしいということです。それはおそらくここでの実践例を手がかりに深めていくことなのですが、私なりの考え方を話したいと思います。

子育てや家事をすることの喜びや大変さというのは、実際にやってみないとわからないものですね。映画「クレーマー・クレーマー」を御覧になった方はよくおわかりだと思いますが、あのヒーローは、妻の家出をきっかけに、いままでの仕事に明け暮れる生活からいやおうなく子育てに専念しなければならなくなった。それを初めはいやいやながらやっていたのですが、次第に子供との日常的なかかわりの中で子育ての喜び、親子の情愛、さらには自分のなかにはぐくまれていく成熟さに気がきます。それと同時に地域の母親たちとの交流を深めながら、いままで妻だけに背負わせていた家庭役割の大切さや地域の人々の交流の大切さに目ざめていくわけです。つまり、自分が、実際にやってみないとこうしたことはわからないものなのです。子育てでも、老人の介護でも、男性が実際にやりはじめて、これは大変だ。こんな重要なことを女性だけに任せておいたら大変なことになるのだと気づいたら、制度にしても施設にしてももっと社会的な条件作りは進むのではないのでしょうか。逆にいえば、あまり女性のほうで頑張らないほうがいいのか。たとえば仕事も家庭も両立しようという、女性の過度ながんばりは、かえって男性の家庭あるいは地域への共同参加を阻むのではないかと私は思うのです。

家庭生活への男性の共同参加をどう進めていくかというのは、長期的な展望と、いまずぐにやれる具体的な方法の二本立てを考えたいのです。非常に具体的なことを言えば、一つは、私たちが完璧な主婦にならないことです。すなわち、「私がしてあげなければ」あるいは「こんなことをさせるなんてかわいそう」

という、そういう倒錯した男性、あるいは男の子へのやさしさや心くばりがかえって男性の生活力を養わせているのだといえます。ですから、その意味では少し抜けた主婦のほうがかえって男性が家庭生活にかかわる機会を与えることができるのではないかと。それがひいては男性にとっても幸せな老後を保証していくのです。人間がどこへ行っても一人で自分の力で生活できるということは、その人の行動範囲をそれだけ広げていくものなのです。ですから家庭生活の参加は男性の幸せにもつながっていくのだということ、男性に対するあまり過剰なサービスは慎みたいですね。

それからもう一つ。これから結婚する若い世代の方にお伝えしたいのですが、結婚のスタートから自分をリードしてくれる人、尊敬してくれる人、頼りになる人という、そういう条件にあまり過剰に寄りかからないほうがよいのではないかと。結婚生活のスタートの時点で、もう男性は尊敬すべき者、自分はそれにサービスする者というような関係図式が、始まっているのです。ですから、いたれりつくせり世話をしてくれる専業主婦という女性を望む男性が結婚難になるようなそういうところからいまの男女のあり方を変えていきたいですね。それだったら私たちにできることではないかと思えます。

長期的な展望としては何があげられるか。一つは、男性が意識の上では家事とか育児にかかわりたいという気持を持っていても、事実上かかわれないような現状があるわけです。それは一つは、日本的な長時間労働だと思うのです。いままで、母性保護の要求はあっても、父性保護の要求はなかったのです。もっと家庭で暮らす時間が欲しいということで、父性保護の一環として長時間労働をやめてほしいという要求は出てこないのでしょうか。何かそういうものを考えていく方向をやはり私たちは持つべきではないかと思うのです。それからもう一つの長期的展望として、家事とか子育てというのは、頭の中で参加しようとかかかわろうと思っていってもだめなのです。それに体が添わないと実行できないですね。赤ちゃんがおむつがぬれて泣いている、いま立っていっておむつを取り替えるべきかどうかなどと、ハムレット的に迷っているはどうしようもない。さっと立って、その瞬間に体が添うという、ある意味で反射神経の訓練なのです。それは、乳幼児期からの躾とか教育がいかに大切な、そういう教育の根本的な問題に私たちを引き戻してくれるわけです。乳幼児期からはじまる教育の大切さをあげておきたいと思えます。

質問の第2点は、女性を職場から早期に退職に追い込むというのは、女性自身の意識の問題ではなくて企業の仕組みにあるのではないかとという点です。これはもうまさにそうなのであって、職場への女性の共同参加を妨げているものとして、男性の意識とそのあらわれである男性本位の組織のあり方をあげなければならない。一つは、男性の根強い「偏見」というのでしょうか、たとえば男性は、仕事ができるかどうかということによって評価されるのですが、女性は、そういう個人の能力以前に「女だから」だめだとかあるいは「女としては」まあまあだというふうに、常にその個人の能力より先に、女だからという「性」による評価が必ず付け加えられるわけです。ですから、性にとらわれずに仕事を見る男性の上司とか仲間がいないかぎり、女性は最初からハンディを背負ってレースに挑むようなものだと思うのです。

それともう一つは、男性中心の企業組織のあり方に原因があると思えます。いまの企業のあり方というのは、内助の功に支えられて働く男性に都合のよいようにできているわけです。たとえば商売上の契約、

つまり商慣行一つをとっても、一杯飲みながら夜やるというのが普通です。こういう生活リズムというのは、子供を生み、家庭を持つ女性にとっては非常に不都合にできているわけです。そういう商慣行一つにも代表されるような企業の組織のあり方というものが、女性を職場の長距離ランナーとして働きにくくさせている。もちろん女性の意識だけではなくて、私は両方にそれに対応する形での原因があると思います。

第3番目の質問はいままで私がお話した職場や家庭の現状を具体的にどう変えていけばよいかということです。これは皆さまの討論のなかで深めていただきたいと思います。

会場からの意見・活動交流

樋口 これから終りまで時間の許すかぎりいまでございました御意見を踏まえながら今回のテーマである「あらゆる分野への男女の共同参加」これを実現していくための、いまでこういう活動をなさっているとか、また、家庭の中というような小さな世界でも結構ですが、こういうふうにやってみたというような実践の御報告、あるいはやってみたわけではないけれど、いまで考えてきてこうしたらどうだろうかという御提言、それをまずフロアの皆さまからなるべくたくさん出していただきたいと思います。それらを受けまして、また講師の方にまとめていただきたいと思います。

参加者10 現代は自分を主張し、自分を大切にすることはもちろん、同時に他人を大切にして他人の心を思いやることも必要です。それは身近なものから外へ、また、家庭から社会へと広げていきたいものだと思います。今年は国際障害者年ですので、心にも体にも障害を持つ方々への配慮が強調されておりますが、同時にローマ法王のヨハネ・パウロ二世やインドのマザー・テレサがいらっしゃったことによって、愛の心を持った暖かい言葉とか態度というものを実際に私どもが見る機会がありました。「家族の間でのほほえみの時間さえも惜しんではいけない」とマザー・テレサはおっしゃいました。ほんとうにそれは大切な言葉だと思いました。機械や仕事に振り回されることなく、心を大切にしたい社会にするように心がけたいと思うのですが、特に家庭ではほほえみや笑いというものを忘れがちな男性の方々に大いに反省を促したいと思うのです。それによって生き返るような思いをする子供たちがどんなに多いか、また女性が多いかということを考えてほほえみあう時間を惜しんではいけないという言葉をここでもう一度思い返したいと思っています。

参加者11 私はこの会合に何度か参加させていただいたのですが、これまでいつでも「男女平等」「男女共同参加」という言葉に対してとても不満だったのですが、今日は来てほんとうによかったと思いましたのは、どの先生からも「男女」という言葉でなくて「人間」であるという言葉が聞かれたことでした。私はこれが持論だったのです。ヒールシャーさんから、それからほかの先生方からもはっきりと「男の色、女の色などというのはない」と言われたこと、とてもうれしく思いました。私は長い間そのことで主人と戦争をしつづけてきたのです。私の主人は京都育ちで、はっきりと男女差別があったのですが、私は

男女差別のない家で育ちましたので、主人に「あなたから仕事を取ったら何もなくなるよ」とよく言ってきたのです。いま「粗大ごみ」という言葉がはやりだして私、とってもうれしいのです。それで、そのとき「粗大ごみ」などという言葉がなかったのですが、何年も前から夫に「あなた毎日が日曜日になったらどうする？会社を取られたらあなた何もなくなるよ」と言い続けて、一生懸命御飯を炊くこととか、お風呂をわかすことなどを訓練してきたのです。それで、毎日が日曜日になったこのごろは、今日私が出てくるのでも、「いつものくらい米を洗って御飯炊いてね。おかずはなんとかしますから」と言ってお出られるようになったのです。私はとにかく男女の共同参加とか男女の平等とかではなく、人間としてやることをやる。家の中で私は大工仕事もやれますし、セメントを塗ることもできるのです。私は私のやれることをやります。それから主人は男でも、京都で女親に育てられて女らしいものですから、買物など女のやれることもやってもらう。「お豆腐買っというて」とか「卵があそこのスーパーで今日安いから私、仕事に出るからちょっと遠いけどあそこまで足を延ばして買っというて」と言ってお出られるのです。このごろ、そういうことがとてもスムーズにいくようになってとてもうれしいのです。私が嫌なことは主人も嫌なはずですし、主人の嫌なことは私も嫌です。だから、お互いに人間であって、男とか女とか、若いからとか子供だからといわずそこの家の中にいる人はみんな家の中でできること、自分の得意のよいことをやるべきだと思うのです。私は本当に今日来てよかったと思っています。そういう意見が先生方のお話の中から出たことがとてもうれしかったです。この報告を家に帰ったら主人にしようと思っています。

参加者 12 質問も含めて私は感じたことを述べたいと思います。男女の共同参加を阻んでいるものは何かということを、本当に市町村のところからもはっきりさせて後半期を突くものにしなければならんと思います。先ほどの話の中でも、選択の自由ということが出ておりました。つまり、専業主婦になるか、仕事と両立させていくのかという問題です。私たちが地方で運動を進めております場合、本人の自覚とか、家庭の夫婦の努力、婦人自身の努力というのはいままで大変強調されてきました。しかし、本人の自覚と夫婦の話し合い、特に男性の意識変革というのは、いまお話のありました、資本主義的な搾取が非常に高度になっております企業の実態とか、教育、保育所、老人、病人、障害者の介護の問題等福祉の問題などにみられる共同参加を阻まれている実情は私たちの自覚、意識に大きく影響している。そして運動に影響していると思います。私たちは、鳥取県でも遅々とした歩みですが、婦人はこの5年間ほんとうに努力してきたと思うのです。最初は意見の違うように思えた団体も、一緒にやってみる中で、胸を開いて話し合えて、要求が共通であるということもわかってきました。しかし、社会的条件を整備していく必要性を具体的に生々しく示しているのは、政治でいえば市町村の自治体だと思います。新井さんがおっしゃいましたが、県段階まではできたが、地方に窓口ができないし、運動母体ができないというのは、婦人運動の力量にも大きく影響されますが、どうして地方の自治体に窓口がつかれないかという問題で、私は国の姿勢とかそういうもろもろのものがあると思うのです。そういう点については、今日いろいろお話してくださいました先生方がどう考え、どう見ていらっしゃるのか。また、地方での運動を進めていられ

やる方はどのように考えていらっしゃるのかということで御意見を伺いたいと思います。私は後半期の興りの基本は、地方の自治体に窓口をつくって、そこに運動を進める自分たちの母体ができるかどうかだ、そのことが一つの重要な内容だと思っているのです。

参加者 13 先ほども、神奈川では国際婦人年ですでに思想・信条を越えた会ができたというのですが、やはり地方におきましてはどうしてもそうはいきません。今年の2月くらい、中間年であるというきっかけなどによりましてやっとできたわけです。思想・信条を越えてとにかく右から左まで39団体が一緒になれました。しかし、本日ここにまいりましたら、すでに男女の共同参加ということでもう一歩前に進んでおります。そして、事実それはたいへん大事なことだろうと私どもも思います。私はその39団体の中の「二月会」というところで婦人問題に取り組んでいるのですが、実は3日ほど前に、その勉強会がありました。その中で出ました二つの具体的な話し合いをちょっとみなさまに聞いていただきたいと思います。

一つは、討論も非常に活発でたいへんよい勉強会だったということ。家にいる定年退職をした夫にもぜひ聞かせたい、今後連れてきたいが、どうかという意見が出ました。いままでは婦人だけの団体ということで結束したのですが男女の共同参加という面からそういうものを結び付けてよいかどうかということです。世間に名の通った有名な団体ほど、男は男、女は女で、ある意味では非常に排地的なグループを組んでいるような感じが私はしております。しかし、その奥さんが言った、もう定年退職した夫をぜひこの仲間に入れてやりたいということも本心だろうと私は聞きました。

それともう一つは、高校の授業参観に行った若いお母さんのショッキングな話です。男女半々のクラスですが、ちょうどその日男女平等の授業を女の先生がなさったそうです。そして、家事を男女が共にすることに対する賛否の挙手を求めましたら、男の子は全員が家事を手伝いたくないと答えたそうです。そして女の子は、手伝われるのがいやだと言ったのが2名、あと全部は絶対に手伝わせる、手伝ってくれなければいやだと答えたそうです。この回答の矛盾、ジレンマはどう言ったらよいのでしょうか。普通そのような子供にしたのは母親の躾が問題だということが従来言われてきました。しかし、父の姿を見て子供たちがそのような答を、男の子も女の子もしているとしたら、くたびれて家でごろごろしている夫、父の姿、その影響を否定するということではできないと思うのです。子供は親の背中を見て育つと言います。みんなで話し合いをしましたが、やはり大変な悩みを抱え込んだと思っています。結局地方においては、砂に水が浸みるがごとくゆっくりとしか男女平等も、あるいは今回の男女の共同参加というテーマも浸み込んでいかないと思います。だから、今回のこのテーマも、ゆっくりと全国的に浸み入るように継続していただきたいと希望を述べさせていただきます。

参加者 14 私は群馬県の桐生市に住んでおりますが、女が働くところですので、本当に女の地位が高いように思われているところです。私はこの会議にこれで6回全部に出席いたしました。と申しますの

は、ここにまいりますととても素晴らしい実践事例が出るからです。それを聞くために、毎年この日を予定して出てまいります。そして、素晴らしい実践事例をお聞きするたびにふっといつも考えることが私の地元のことなのです。これは、ほうほうへ行ってお話ししますと、どこの土地でもそうだとお聞きするのですが、こういうところでこういう御意見を述べられる方たちというのは地域でどのくらいのパーセンテージなのかということをいつも考えます。私たちの地元でも、働くことといったら実によく働くのですが、おそらく、男女の共同参加といいますが、その以前の男女平等とかそんなことを口にする人が果たして何人いるのかと考えます。今日のような素晴らしい会と、無意識というか、意識の低い地域とのパイプにはいったい何になっていくのだろう、だれがそういうことを進めてくれるだろうといつも考えてしまいます。自分でも帰ったらこのままではいけないと思いながらまたその次に出てくるまで、一人でやっても、それ以上にどんどん自分だけがよければという風潮が進んでいくような、感じがするのです。今日の皆さんの立派な御意見の中で皆さまにしかられそうな意見になってしまいますけれど、何がパイプになってこういうものが地域に浸透していくのかと、いつもそれを考えているものですからあえて発言させていただきました。

樋口　　こういうところへ出てくる方と地域とのギャップをどう埋めるか、実はこれは決して今度初めて出てきた御意見ではなくていつもこの会合でくりかえし発言されます。言葉は違ひながらここに出てくる方々一人一人の最大の悩みだと思います。そういうことも含めまして御提言、御意見をお願いいたします。

参加者 15　　先ほど荒木先生もおっしゃっていましたが、女性の母性の保護ということ、理解のなさということ、私もそれを経験したので、ちょっとお話し申し上げたいと思います。私は婦人少年室の特別協助員で相談を担当しております。そこに女の先生が相談にきました。その先生の言うのには、「婦人少年室は婦人の保護を仕事にしているらしいけれど私は少しも保護してもらっていない」と。どうしてですか、と言いましたら、若い方は生理休暇とか結婚、あるいは出産・育児といろいろ休暇をいただいているのだけれど、自分はちっとも休暇がもらえないと言います。結婚してない方で、親子二人で生活しているのですがお母さんがガンで入院したのだそうです。先生というのはほんとうにお休みのできない職業ですからその看病に休むことができない。それでも無理に休みますと、男の先生からにらまれる、こういうわけなのです。これをなんとかできませんか。私のような者を救ってもらえるような制度はないかということです。私もあ然としたのですが、男の先生でもそういう立場の方、つまり若い男の先生お一人でお母様がそういう方もいらっしゃるんじゃないんですかという言葉で理解していただいたのですが、母性保護をはき違えている女の方もたくさんいるということを、私はそのとき感じたのです。それで、地方への浸透ということが先ほどから出ておりますが、私もしみじみそれを思うのです。水戸ですから、それほど中央と離れているとは思わないのにそういう状態でございます。私の娘には東京に嫁いでいるのが二人ござい

ます。男女平等とか共同参加などを話して聞かすのですが、なかなか頭の上を通過して、理解できない状態です。いま35歳ぐらいなのですが、たまたま片方の娘が主人の仕事についてカナダに行って生活してまいりましたら、とたんにその主人が家庭料理をするということになってきたのです。帰ってまいりましてから「お母さん、作ってあげますから」と、その息子が料理を作ってくれたのです。向こうの鮭の料理やお肉の料理などを覚えてまいりまして、私にごちそうしてくれたのです。ですから、いくら私がいままで言って聞かせてもわからなかったことが、カナダで1年ほど生活してきただけですっかり覚えて実践しているのびっくりいたしました。そういう世の中にだんだんなれば、地方への浸透もそういうふうな環境の変化でできていくのではないかという気はいたします。しかし、本当に難しい問題だと思っております。

参加者 16 ヒールシャーさんが先ほどどのような生き方をするかは個人の選択の問題であるということをおっしゃいました。そのことはたいへん大事なことだと思います。ところが、先ほど鳥取の方がおっしゃいましたように、日本の現状におきましては、個人の選択において女性が生き方を選ぶ、そういう条件が大変でにくい状態でございます。いったい個人の自由意思に基づいて社会に男女が共同参加できる状況を阻んでいるものは何か、そういうことを考えます中に私、いままでの経験の中から2点を申し上げまして、皆さまにできれば御一緒にこれからそういうことを実行していただきたいと思っています。

私はいままで28年間大学の教員をいたしてまいりました。そういう中で、先ほど樋口先生もおっしゃいましたように、4年制の女子大の卒業生がまともに社会参加できる道をわりあい阻まれていたし、また、それを阻む条件が進行していたし、いまなお進行しつつある、そういう問題にも関心を持ちまして、いろいろなところで女性の能力をもっと評価するように訴えてまいりました。けれども、それを訴えるだけではなかなかうまくいかないわけです。私のいままでの社会的な生活の中でも、たとえば男性と夜一緒に仕事をして、実験などをしたり、学生の指導をして帰りますと遅くなります。そういうことをちゃんと男性と一緒にやって帰ろうとしますと、大変危険なめに多く漬きました。そして、いま4年制の女子学生の就職を阻む条件の中に、企業が大切なお嬢さんをお預りして何かあったらいけないからということで自宅通勤させるとか、あるいはちゃんとした職に就けたがらないということがあると思うのです。それを私は外国で生活していたときに感じました。たまたま外国で「寅さんの相合がき」という映画をたった1本だけ日本映画として見たのです。その映画で日本の酔客が女性にからむのを見たときに、「ああ、これが日本の社会だったんだなあ」ということをとてもなつかしく思ったのですが、その裏にあるのは何かというと、日本社会における女性の性に対する蔑視であります。そしてその蔑視の現れがいま外国にセックスツアーを組んで男性が行き、そして日本の中の多くのトルコ風呂の繁盛です。婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約はこのような行為を禁じています。男女の共同参加を妨げている一つとしてこの女性の性への蔑視が世の中にはびこっていることが大きな問題であるということをぜひともみなさまがお感じになるなら、一刻も早く、この婦人差別撤廃条約を国が批准するように、皆さん、働きかけてほしい

と思います。女性の性の蔑視を行っている男性も必ず母親があり、あるいは姉妹がいる人たちであるはずです。身近にそういう人たちがいた場合には、たとえ小さな女性への蔑視であろうと、慎んでもらうような運動をぜひとも展開してほしいと思います。それが、男女の共同参加を可能にする一つの大きな道であろうと思います。

もう一つは、先ほど来いろいろ問題になっておりますような厳しい社会の中で、とくに大学の研究室というのは非常に厳しいところでございます。私のいる大学は大きな大学でございますが、この3月まで女性の教授はたった1人でございました。この4月からやっと4名になりまして、それで、助手以上の女性を入れても2%しか女性がいらないのです。しかし、そういうところで少しでも女性が共同参加できるような条件を開いていってほしいと思います。そういう社会の中で私は、仕事もミスをつけられないように、できればリードしていきたいと思っております。しかし、家へ帰れば、男性に対しては皆さん甘いのですが女性に対しては外で何をしようとか家にいるときは一介のおかみさんです。ゴミの掃除やいろいろなことを、世の中の奥様が男性に対する内助の功としてしているすべてのことを私がやらないでいたら、周りの女性はひどい非難の目で御覧になります。それでやっぱり男女の共同参加を可能にするには、まず皆さんの家庭を民主化して、そして、働く女性の足をひっぱったりしないような女性の生き方、そういうものを皆さん一緒に作ってほしいと思います。

参加者 17 私は20何年来婦人問題及び教育問題などを手がけてまいりましたが一番いま深く感じておりますのは老人問題です。長生きしている御老人に対しては非常に長生きを喜んでいるのですけれど、今日のようなこういうテーマに対しまして非常に抵抗が強いと思うのです。若い者の意識がそういうふうに出てきても、老人のほうでそういう解決ができていないということを、一度お考えいただきたいと思います。

参加者 18 婦人の問題というのは前々から知っておりましたが、今回の、「男女の共同参加」というテーマ、私はこれをもっと大きく、一個の人間としての社会への参加として呼びかけたいと思います。というのは、男女ということを早く消してしまいたいからです。世の中には男と女がいます。それを、男だから、女だからと言っているうちは、まだ男女の差別はなくならないという感じなのです。だから、一個の人間としてというものの考え方で進めていきたいと思っております。

参加者 19 今日「婦人よ家庭に帰れ」という言葉は企業の都合のよいように、また国策の都合のよいように言われている言葉だと思います。家事労働も、正当化されつつありますが、国際情勢を見ますと、やはり婦人も国際的な視野を広げて国際人とならなければなりません。中国の言葉ではございませんが、天の半分を支えている婦人でございます。世界の半分を支えている婦人、すなわち国策の、国の政治の半分は婦人が責任を持っていると思います。それに、この間のライシャワー発言に大ショックを受けました

私たち国民は、政府にいつまでもだまされていないで、ほんとうに政治の正当な見方をするためにも、婦人はどしどし家庭から出て社会に参加し、世界的な視野を広げなければならないと思っております。

参加者 20 農村では、婦人の会合でいま一番出るとは、嫁や姑の問題ではないのです。嫁が来ないということなのです。そして、あるおばあちゃんが言うことは、たいへんいい娘がいるのだけれど、一人娘なので来てくれないというのです。現在は長男・長女、あるいは一人っ子が多いので籍の問題がからんできています。ある娘の親が、「私の家にも山も畑もあるのだから、娘はやっても姓名はうちの名前を名のらせて、籍は入れない」というのです。若い者が泣き親が泣きという悲しい問題がたくさんあるので、ここで先生方の御意見をお教え願いたいと思います。

樋口 いま農村の話が出てきましたので、嫁さんの問題も含めて、発表者の永井さん、この際特に農村の婦人の立場から、男女の共同参加について、補足ないし御提言なすることが何かございせんか。

永井 いまの、農村の後継者の嫁さんに婿さんがいないという問題、私たちのほうでもそういう問題は起こっています。私はいま農業者年金のことについて勉強しているのですが、その点だけでも、女の人の老後の保障というのがされていない。だから、いくら嫁探しをしても、老後の保障のされていない農村の嫁になりたがらないのは当然だと思うのです。私たちのほうの農協婦人部あたりでも、後継者の嫁さんの世話を婦人部の事業としてやっていますが、それよりも先に農業者年金の問題とか、組合加入の問題など、そういう女の人の地位を向上することが先ではないか、そのようなことをいま考えています。

樋口 お話は尽きないと思いますが、いつも、終りごろになって手がたくさん上がるようになってしまふのです。言い切ってお帰りになるよりも、むしろ言い足りない、欲求不満の思いを持って各地へお帰りにいただいたほうがこれからの活動のエネルギー源になるかもしれません。ただし、それをずっと黙っているのはだめなので、永井さんが先ほどおっしゃいましたが、理想としての男女のあるべき姿、人間のトータルな存在としてのあるべき姿というものを追求する目が一つ。私はそれが究極的には向かっていくところだと思いますが、それがたいへん理想的に語られるあまり、実は現実になお色濃く存在するはっきりした差別というものを見落すのもまた間違っていると思います。私たちは、やはり片方の目で現実にある差別、格差、こういうものを厳しくみつめ、しかしそれは単なる格差解消で解決するのではなく、男も女も人間としてどういうあり方が一番よいのだろうか、それをまた一方できちんと見据えること、そのバランスをとりながら進んでいく難しさに、いま立たされているような気がいたします。

しかし、私はほんとうに変えざるをえないという現実が意外に早くやってくるのではないかと思います。それは特に、優れて日本の特徴としてやってくる急激な、高齢化社会の到来でございます。先ほど「粗大ごみ」という言葉が出てまいりました。大分有名になっているようですから補足の必要はないかもしれま

せんが、これは定年退職後の夫について妻たちが言いだした言葉でございます。つまり、かきこるばかりでもの役には立たず、捨てるといっても手間暇がかかるということです。私はこの言葉はひどいといって男の方が憤慨なさるとすれば、そのとおりだと思います。かせげなくなった、役に立たなくなった、だから粗大ごみというのだったら、正に渡辺さんの力説なさいました、愛と感謝と尊敬、これの断然裏をいくものである怒った男性などは新聞で「亭主を粗大ごみなどという女はエゴの塊のヘドロばあだ」などとおっしゃっていましたが、そう言われてもむべなるかなと思います。しかし、私はなぜ「粗大ごみ」と言わねばならなかったか、その気持がまた、言葉のひどさとは裏腹に実によくわかってまいります。自分が外で働き一家を養う。そのことと引き換えにあらゆるサービスを受けて空気のごとく受け流し、妻に社会参加も含めてのさまざまな願いがあるということについても気づこうともしない。自分がさまざまな願いを持つように、相手もまたさまざまな願いを持っているということに気がつくのが愛であるはずなのに、愛という言葉だけ言えばそれで通ってしまい、一人一人の妻の、子としての、人間としてのさまざまな願いや淋しさ、悲しさ、渇き、そうしたものに気づかぬふりをしてきた男、そして、いくつになっても一方的にサービスされて当然と思う男に対しては、「粗大ごみ」と切返すのも無理はない気がするのです。しかし、実は男を粗大ごみにしてしまっただけで一番困るのは、後に生き残る女なのです。やはり手作りの楽しいリフォーム。昔はもっとずばりの言葉で「廃物利用」と言いました。しかし、これは実は私たち自身、女性側にも向けられて言う言葉なのです。人生80年時代というのは、実は男にとっても、女にとってもいままでのような一本調子ではない。男性もまた定年後の時間が長い、女性は、子育て後の時間がもっと前から長い、私はこういう急激な高齢化社会の到来、世界にまれに見る、どこもまだ到達したことのないその高齢化社会の到来によって、人間の一生にとってどんな生き方が可能なのか、何が幸せなのかをいやおうなく実例をもって突きつけられていくと思うのです。いままで性別分業の中で、経済的自立は男性、生活者としての自立は女性、精神的自立はどちらも中途半端というような、1勝1敗1引き分けて済んできた面もあります。しかし、私は最近、ボランティア活動ということを通して、男と女のいままでのあり方というものを両方の側からともに修正していかなければならないという思いにかられたのです。理由は二つとも全然違うのですが、男性の定年イコール妻のボランティア活動も定年になりそうになったという話です。一つは経済的理由です。夫の定年イコール妻の活動費まで出す余裕がなくなった。私はつくづく長い人生80年妻が自分の選んだしたいことをするにもたった一人の男に頼っている。これは、男性に対してもかわいそうだと思います。長い一生で、少なくとも好きなことを支えうる程度の経済的自立というのがないと女のほうは長生きしますから、だれかに支えられなければ困るおばあさんばかり増えてしまったらどうなるでしょう。少なくとも経済的理由によって、夫の定年イコール妻の活動の定年になるような状況は脱していく努力と条件づくりが必要だと思います。

一方もう一つの例は、経済的には十分豊かな方です。夫が定年になっても活動する費用には全く困る方ではございませんでした。しかし、生活者として全く自立できない男性だったので、縦の物も横にもできず、妻の活動をいやがって一歩も出してくれなくなった。この妻は賢い方ですから問題は解決しました。

なぜ夫はいやがるのか、それは、自分でお茶ひとつ飲めないという生活自立のなさということです。それを日本の企業社会が求めたからではありますが、それを許してきた妻の側にも責任はあると私は思います。「社会参加」という言葉は必ず上に「女性」を付けて言われました。去年までのスローガンもそうでした。女性の社会参加というからには、男性はすでに社会参加しているという前提があったわけですが、これはちょっとあやしいと思います。「会社参加」はしていたと思いますから、字はひっくり返せば合っています。しかし、実はその会社が全体社会、暮らしも含めたトータルな世界にどうかかわっているかという見方はしなかったし、私は渡辺さんのように行き帰りに近隣の人々と人間関係を深めようという努力をなさっている男性はまだまだ十分教いがあると思います。しかし、そういう努力もなさらず、家庭は寝るだけ、そして職場と、さらに職場関連のもう一つの地点と三角ベースをぐるぐる回中で定年を迎えてしまう男性は大勢いらっしまったと思います。つまり会社参加はあっても、社会参加はない。だれかが「定年後の夫にとってその職場を失うということは社会的死だ」と言いましたが本当に大きな、虚脱状況になるのもこれまた男性のいままでの生き方を思えば無理もないことです。それでこの妻の方はどうしたかという、夫を社会参加させようと努力して、夫は車の運転が上手なので、カーボランティアにならないかと持ちかけたら二つ返事でのってきた。カーボランティアをやり始めたら共通の知り合いもできて、ふと気がついたら妻の社会参加をいやがらなくなっていたというのです。私は、やはり男性にとってもこれまでの生き方をよく考え直さなければならない時期だと思うのです。ただ、この話にはおまけが付いていまして、この夫の方がなさるカーボランティアは車の運転のみなのだそうです。体の御不自由な方、お年寄りの方を目的のところへお連れするのですから、カーボランティアというからには乗降を介助するということが含まれてくるのですが、この方は決して差別意識ではないのだそうですが、我が子のおむつさえ替えた経験がないので人の体に触ってけがでもさせては大変だ、自信がないということで、つまり運転以外のすべてはその妻がなさるのだそうであります。ボランティア活動における付き添い付きボランティア活動、そこにおける性別分業というのはまたここにも持ち込まれているのです。私は大の男といばるお方がこのようにならないよう、いまから考え始めていただきたい。私たちはこれまで、やはりいい女、いい女性というのはどういうものか男性から言われ続けてまいりましたが、私たちの意識もずいぶんそれで決定されたと思うのです。しかし、結局人間というのは、男と女と両方の性しかないのです。いくら男性中心の社会といえども、一方の性である私も女性がいい男というのはこういうときに自立できる男なのだと言いつづけていけば、少しは変わるのではないのでしょうか。そして私たち自身、女としての感性、女として体験してきた感覚そのものに自信を持って、べつに男性の作ってきた社会におもねらず、思えば女性が潜在的に持っている母性という感覚を通して素直に言うていくということが、実は男性も含めての人類社会に貢献するものだと思います。黙っていないで。

私はこの国連婦人の10年の中でさまざまなところで出合ったいろいろな方々の中で、ある地方農村の方、この方々も永井さんがなさったような一つの地域を女性の意思決定で農作業もできるように変えていく、大変苦しい活動をなさったグループでしたが、そのリーダーのモットーとしてきたという言葉が忘れ

られません。「一番言いにくいことを、一番言いにくい人の前で、一番言いにくい場所で」と言うのです。私はやはりそのように言うことが大切なことだと思っております。最後に講師の方々に、みなさまのいままでの御意見を伺った上での提言を伺って今日の会を閉じたいと思います。それでは山口さんからお願いいたします。

山口　いまの樋口さんの鋭い舌鋒を身の縮む思いで聞いていたのですが、後のほうで、どうやら男性も救いがあるようなお話で安心いたしました。

私もいまお話を聞いて思い出したことがあります。皆さん御承知の国立婦人教育会館、私は何度かそこへ男女学生と一緒に合宿したのですが、そのときに、男子から僕たちも泊っていいのかと心配そうに言われるのです。それで専門職員の方に聞きました。そうしたら専門職員の方がみごとに言ってくれたのをいまでも思い出します。それは、「ここは女が集まって学習して泊る場所ではありません。婦人の問題を考えるところです。婦人の問題、これは女だけではなくて男女が考えなければだめなのです。したがって、ここは男の人も女の人も宿泊に一切差別はありません」と言われたので、それから勢いを得て何回か利用しているのですが、これは国立婦人教育会館のことだけでなく、ひょっとしたら婦人と名のつく会館みんなに共通することだと思うのです。しかし、かっこいい専門職員の答えにもかかわらず、実際は国立婦人教育会館以外のところでは、あまり男の人は集まっていないようです。もっともっと「婦人」と名のつく会館で男の人も巻き込んで学習をする必要があるのではなかろうか、これが第一の提案です。

第二に先ほどいろいろお話を伺っていて感じたのですが、粗大ごみとカリフォルニアなどと言われました、そうならないためには夫が定年を迎えてからではもう遅いので、できるだけ早くから、手を打つ必要がある、先ほどからお話に出ているような、そういう社会的な規制の中で、男も女もいろいろな固定観念を植え付けられておりますので、どうしてもそういう準備を早くからする必要があるという感じがいたします。

もう一つは、ここにどれだけ婦人の組織労働者がいらっしやるでしょうか。この集会を夜間に開けとまでは申しませんが、せめて有給休暇を取って、婦人労働者がたくさん出席できるような条件を作ることがかなり重要なことだろうと思います。樋口さんのさきほどのお話は、女のおしゃべりを壮烈にこれから地方でやろうじゃないかということだろうと思うのですが、そのおしゃべりの輪を広げていくためにも、いろいろの立場の女の方々が男の人を巻き込んでおしゃべりの輪を広げていくことが、さしあたって私たちにできる肝心なことだろうと思います。また、いろいろな立場の人が、しゃべるだけではなくて、とにかく書いてみる。そしてみんなでそれを印刷してみる。そういう隠れたベストセラーをもっともっと作ることがさしあたって実現可能な手だてだろう、そんな気がいたします。

樋口　ありがとうございました。それでは最後に、天野さんお願いいたします。

天野　もうここで改めて提言する気持がちよっとないのです。というよりも、提言することの責任の

重さというを感じているわけです。この会議から家に帰ったあとで、自分が果たしてここで言った「立派な」ことを暮しの中で生かしていけるか。夫との関係の中で、あるいは子供たちとの関係の中で、あるいは地域の人たちとの暮らしの中でどう生かしていくかということがとても大きな問題のように思われるのです。自分が発言し確認したことを実行に移すには、これからの自分の暮らしの中で、夫との小さな反乱、あるいは子供たちとの争いなど、波風がたつだろうと思うのです。たとえば、私だけが家庭役割と職業役割をともに負担して頑張っていくのはやだ、とにかく一緒に担ってほしいというような小さな反乱をあちこちで起こしながら、共同参加への実現の歩みは進んでいくのではないのでしょうか。今日の討論で私たちは男女の共同参加の重要さを確認しえたいし、それを阻んでいる現状について知識も持っている。困難なかでの仲間の実践例からも多くを学んだ。これからは私たちの暮らしの中で一つ一つ実現していくほかない、そういうように考えます。

樋口 ありがとうございます。語り尽きないと思いますが、「継続は力なり」という言葉もございます。国連婦人の10年はもう残り少なくなってきましたが、実は、婦人の100年、あるいは婦人の200年でやってもまだ解決できないこともあるかもしれないと思います。しかしみなさん、どうぞ悲観しないようにまいりましょう。私は悲観しそうになると1人の方の言葉を思い出すのです。実はある県で市川房枝さんなどの呼びかけに応じて婦人参政権運動を昭和の初年に始めたという方の言葉なのですが、「婦人参政権獲得を」という会合に参加しただけで親族会議が開かれたという状況の中で、その方は運動をなさったのです。私は数年前に、そのころの思い出話を聞きました。それはちょうど国連婦人の10年が始まるころでした。その方がこう言われたのが印象に残っています。「お若い方から見ると、現状はもどかしくていらいらするかもしれない。でも、ものは50年単位で御覧なさい。50年前には女性に参政権もなかったし、公民権もなかったのが、いまこうやっているではありませんか。人間が作った条件は、長い目で見れば必ず人間の力で破れるんですよ。ただしそこに生きる一人一人が自分が変えていく意思と行動をとるかぎりね」、こう言われました。私どもまだまだ男女の地位がアンバランスな世の中に生きておりますけれど、家庭の中のささいな行為も含め、そしてもちろん、今日語り尽くせなかった雇用平等の法律的な整備とか国籍法の改正とか、そういう国家の枠組みも含めまして、そうした現在ある男女の風景を作り替える一人一人になっていこうではありませんか。片方の目では現実をみつめ、片方の目では必ず作り替えられるという楽天性を持って進んでまいりましょう。各地域での活躍をお祈りいたします。ありがとうございます。

小玉 皆さまいかがでございましたか。明日からの皆さまの御活動や生き方の参考になりましたでしょうか。長い間、御協力いただきましてありがとうございました。今日は、これで終わらせていただきます。